

JU 栃木 30周年記念誌

紳商集團

栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合

JU 栃木 30周年記念誌

紳商集団

創立30周年記念誌 記念誌

序文	1	1
創立30周年の経緯	2	2
創立30周年の意義	3	3
創立30周年の展望	4	4
創立30周年の功績	5	5
創立30周年の感謝	6	6
創立30周年の未来	7	7
創立30周年の歴史	8	8
創立30周年の発展	9	9
創立30周年の栄光	10	10
創立30周年の輝き	11	11
創立30周年の未来	12	12
創立30周年の歴史	13	13
創立30周年の発展	14	14
創立30周年の栄光	15	15
創立30周年の輝き	16	16
創立30周年の未来	17	17
創立30周年の歴史	18	18
創立30周年の発展	19	19
創立30周年の栄光	20	20
創立30周年の輝き	21	21
創立30周年の未来	22	22
創立30周年の歴史	23	23
創立30周年の発展	24	24
創立30周年の栄光	25	25
創立30周年の輝き	26	26
創立30周年の未来	27	27

編集 紳商集団
発行 紳商集団
印刷 紳商集団
発行所 紳商集団
〒111-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 紳商ビルディング

発行にあたり

会章の発本

目次

創立30周年記念誌

中古自動車販売事業者憲章 4

発行にあたり 栃木県中古自動車販売協会 会長 高谷 昭彦 5
 栃木県中古車販売店商工組合 理事長

祝 辞 栃 木 県 知 事 福田 昭夫 6
 関東運輸局 栃木運輸支局 支 局 長 北畠 幸雄 7
 栃木県中小企業団体中央会 会 長 菊池 功 8
 栃木県自動車整備振興会 会 長 荒川 光弘 9
 栃木県自動車販売店協会 会 長 新井 祥夫 10
 社団法人日本中古自動車販売協会連合会 会 長 小川 逸樹 11

歴代会長・理事長 12

執 行 部 13

理 事 14

組 織 図 18

各委員会 19

30年のあゆみ 21

事務局組織図 23

資 料 27

表彰者名簿 33

組合員名簿 37

オークション案内 45

定 款 49

編集後記 60

表紙の題字

「紳商集団」とは

栃木県中古車販売店商工組合を設立するにあたり、業界のレベルアップを目指し、組合の理想として「紳士たる商人の集合」であって欲しいと願いを込めた言葉です。

発刊にあたり



会長・理事長

高谷 昭彦

この度、栃木県中古自動車販売協会、栃木県中古車販売店商工組合が創立30周年を迎えるにあたり、関係各位のご指導、ご支援とともに協会員、組合員のご理解、ご協力に対し衷心より感謝申し上げます。

我が組織は、昭和48年7月に全国で30番目の協会として栃木県中古自動車販売協会を設立し、組織基盤の確立の為、経済事業の必要性から商工組合の設立を進め、昭和49年6月に全国で業界初めての認可を通産省より頂き栃木県中古車販売店商工組合を設立いたしました。

業界黎明期以来、先輩諸氏達の組織に対する強い情熱と努力に支えられ、社会に認知され業界、組織に育て上げて頂きましたことに、深く敬意を表するものでございます。

顧みますれば、昭和52年に現在地に常設オークション会場を開設、中古車流通の近代化を図って昭和59年2月にはオークション会場の新築及びポスを導入致しました。しかしながら、業界の大きな流れに厳しい事業展開を強いられましたが、21世紀に向け平成12年1月に組合創立25周年事業としてオークション会場をリニューアルし映像を導入し、昨年にはインターネットによるJ U入札システムも導入いたしました。また、会員の利便性を鑑み全国で5番目となる封印受託業務を昭和61年2月にスタートし、大きな事業に育って参りました。消費者対策としての「J U栃木消費者相談センター」は県・市町村の消費者相談センターと連携を密にして対応しております。

いま業界は、環境問題・税制問題・消費者対策・IT化と問題が山積しております。このような時こそ組織の果たす役割は重要であり、大きな責任を感じております。

会員・組合員ともどもこの難局に立ち向かうとともに、業界の正常化と健全な発展を図るため、全力で取り組んで参りますので、変らぬご指導とご鞭撻をお願い致しまして挨拶いたします。

中古自動車販売事業者憲章

本業の使命

われわれは、中古自動車の公正な取引を通じ、ユーザーに対し良質な商品自動車を、安定かつ継続的に供給することにより、安全と安心を提供し、もって社業・業界の伸展をはかり、国家社会に奉仕することを使命とするものである。

事業者

われわれは、自信と誇りをもって本事業にたずさわるとともに、自動車の役割・機能・特性を熟知し、さらにその知識の研鑽と普及に努め、自動車社会に貢献するものである。

商品

われわれは、安全が確保され、十分な性能をそなえ、適正な価値が付与された自動車を商品として取扱うものである。

販売

われわれは、誠意をもってユーザーの期待に対応することにより、相互信頼の確立と社業の繁栄をはかるものである。

組織

われわれは、中販連組織の一員たる自覚をもって行動し、業界の協調発展と健全な市場の形成を通じ、社会的地位の向上と安定した経営基盤の確立をめざすものである。

社会的責任

われわれは、自動車社会における社会的・道義的・経済的責任を認識し、公害・省資源・交通安全等国家的な要請に応えるとともに、国民生活の向上に寄与するものである。

観 日本中古自動車販売協会連合会〔中販連〕
日本中古自動車販売商工組合連合会〔中商連〕

創立30周年にあたって



栃木県知事

福田 昭夫

栃木県中古車販売店商工組合の創立30周年誠におめでとうございます。

栃木県中古車販売店商工組合は、昭和49年の設立以来、県内中小中古車販売業者の代表として、時代の変化に的確に対応し、県内中古車販売業界の発展に取り組んでこられました。

これもひとえに、歴代の理事長をはじめ役員並びに会員の皆様の御努力の賜であり、改めて敬意を表する次第であります。

さて、今日の社会経済情勢は、長引く経済の低迷や雇用の悪化、さらには、少子高齢化や地球規模の環境問題等、混迷の時代とも言える様相を呈しております。

私は、このような時代であればこそ、確固たる理念と明確なビジョンを掲げて県政を経営することが重要であると考え、自立と自助、さらに互助による幸福の追求という「分度推譲」の理念に基く、県政の中長期戦略「とちぎ将来構想」を本年の3月にとりまとめたところであります。そしてこの構想の中で、明日を拓く産業の振興を“とちぎ”の原動力と位置づけ、各種施策の着実な推進によって、県内産業の活性化に鋭意努めていくこととしております。

貴組合におかれましても、県内中古車販売業者の振興と業界の発展、ひいては県内経済の活性化のために、引き続き御尽力を賜りますようお願いいたします。

結びに、栃木県中古車販売店商工組合と会員の皆様のますますの発展を祈念いたしまして、祝辞といたします。

公正な取引を通じ 業界の健全な発展を



関東運輸局 栃木運輸支局

支局長 **北畠 幸雄**

栃木県中古自動車販売協会及び同商工組合の創立30周年を迎えられましたこと誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

貴会及び貴組合は、発足以来中古自動車の公正な取引を通じ、自動車社会における社会的責任を認識し、良質な自動車を提供することにより、社会に奉仕することを使命として、中古自動車販売界に多大な貢献をしてこられましたことに深く敬意を表する次第であります。

この間、バブル崩壊による長期の経済不況などの幾多の厳しい試練を克服し、流通センターの開設、常設オークション会場の設置、統一保障制度の実施、全国初の商工組合としての回送運行ナンバーの取得、封印委託業務のスタートなど数多くの業績を収められましたことは、歴代の会長を始め役員並びに会員各位の絶大なご努力とご協力及び熱意によるものであり、誠にご同慶の至りであります。

さて、我が国の経済は、バブル崩壊以後長期の経済不況が続いており、最近ではデフレの進行など依然として厳しい経済状況下にあります。

このような状況の中で、栃木県内の自動車保有台数は確実に増加しており、両団体が創立された昭和48年当時、わずか40万台でありましたが、本年8月末では156万台と約4倍に増加しております。

このような自動車の増加は、交通事故や交通渋滞の他、排出ガス等の公害問題を引き起こすとともに、地球温暖化やオゾン層破壊等地球規模での問題となっております。

また、限りある資源の有効活用や、不法投棄防止の観点から、使用済み自動車の再資源化、循環型社会の構築が求められており、今ほど「人と車と環境との調和」が求められている時期はありません。

国土交通省と致しましては、安全と公害に対する基準の強化を図るとともに、消費者保護と自動車業界の健全化のため、平成16年1月から自動車検査証への走行距離の記載や、平成17年1月から実施される自動車リサイクル手続きに伴う抹消登録制度の改正を行うこととしております。

また、国民負担の軽減及び行政事務の効率化を図るため、自動車保有関係手続きのワンストップサービスが平成17年中には実施されるなど、自動車検査登録手続きが変革期を迎えております。

貴会及び貴組合におかれましても、30周年は大きな節目の年であり、初代高崎会長が提唱されました紳商の精神を理念として、「自動車販売の適正化」、「健全な企業体質」、「信頼できる中古車取引秩序」をさらに押し進められるなど、一層のご尽力を期待いたします。

むすびに当たり、貴会及び貴組合並びに会員各位の益々のご繁栄を祈念申し上げます30周年記念の祝辞といたします。



栃木県中小企業団体中央会
会長 菊池 功

創立30周年にあたって

この度、栃木県中古車販売店商工組合が創立30周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴商工組合におかれましては、昭和48年に設立されて以来、広範な事業を展開され中古車業界の振興・発展に大きく貢献されました。

特に、貴組合の中心的事業である中古車のオークションは、昭和50年4月に野外で開催されたのを皮切りに、昭和52年に高度化資金を活用して常設オークション場を設置、昭和59年には最新の設備とコンピュータを装備したオートオークション場を新装、平成14年にはインターネットによる入札に取組むなど着実に実績を築き上げてこられました。

これもひとえに、歴代の理事長さんを始め組合員の皆様方のご努力のたまものであり、心から敬意を表する次第であります。

中央会といたしましても、厳しい環境の中にあって、中小企業が健全な発展を遂げていくために、持ち前の機動力、柔軟性、創造性を発揮し、積極的に新規事業・経営革新等に取り組むことができるよう、組合を通じて、あらゆる角度から支援を強化して参る考えでございます。

終わりに、貴組合をはじめ組合員の皆様方の限りないご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、30周年のお祝いの言葉と致します。



社団法人
栃木県自動車整備振興会
会長 荒川 光弘

創立30周年 組合誌発刊の祝辞

栃木県中古車販売店商工組合が創立30周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴組合は石油ショックによる日本経済の混乱期である昭和48年に中古自動車販売事業の健全な発展のため組織活動の必要性を予見され、全国に先駆けて設立されました。以来、歴代理事長をはじめ組合員の皆様の団結のもとに叡智を結集し、自動車の公正な取引と秩序ある自動車流通市場の形成に尽力され、栃木県における中古車販売業界の繁栄を築いてこられましたことに深く敬意を表する次第であります。

現在、車社会は成熟期を迎えつつありますが、長引く経済不況や規制緩和の推進等による消費者意識の変化や競争の激化、あるいは環境保全に関わる規制強化等、自動車業界を取り巻く環境は大きく変化をしております。

こうした時代の変化や社会の要請に対応する中古車業界の役割とその活動に大きな期待が寄せられますので、創立30周年記念を契機に組合員相互の連携と信頼関係を一層強められ、オートオークションや封印委託事業をはじめ関係事業を積極的に展開されて貴組合が益々発展されますよう祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



栃木県自動車販売店協会

会長 新井 祥夫

創立30周年を祝して

このたび栃木県中古車販売店商工組合が創立30周年を迎えられ、ここに30年史を発刊されることになりましたことを心からお慶び申し上げます。

貴商工組合は、昭和48年に中古自動車販売事業者の団体として全国で初めて設立され、以来、今日に至るまで一貫して中古自動車の公正な取引を通じ秩序ある流通環境を確立されるとともに、消費者の利益保護、組合員の信頼性の向上、更には交通遺児への経済的支援を図られるなど、社会に貢献された功績は誠に顕著なものがあり、理事長をはじめとする役員の方々の皆様方のご努力に対し、深く敬意を表する次第であります。

今日の自動車業界は、長引く不況の中、非常に厳しい状況が続いております。また、自動車業界に対する安全対策、環境問題など社会的要請は益々高まっており、このような課題に積極的に取り組んでこそ業界として社会的評価も高まり健全な車社会の発展につながるものと確信しております。

創立30周年を契機に今後一層結束され、地域社会に貢献されますとともに、今後の輝かしいご発展を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。



社団法人
日本中古自動車販売協会連合会

会長 小川 逸樹

創立30周年を祝して

JU栃木商工組合創立30周年を心よりお慶び申し上げます。貴組合は昭和48年9月、中販連傘下全国初の商工組合として認可され、中古車業界の近代化に大きな役割を果たされました。

当時は、中古自動車販売業の概念すら定義化されていない時代であり、設立に当たって寝食を忘れ奔走されたJU栃木の諸先輩方に深く敬意を表する次第です。

貴組合組織設立が全国へ波及し、各県で商工組合が設立されました。これを受けて日本中古自動車販売商工組合連合会が通商産業大臣、運輸大臣より認可を受け昭和53年10月に発足いたしました。

JU栃木が築かれた礎により、全国商工組合でもオートオークション、金融、小売振興、共同購買を中心に事業を実施し、商組の財政基盤確立、組合員の利益確保はもとより、中古車業界の健全な発展に寄与してまいりました。

我が組織は収益事業のみならず、中古車業界の健全化を目指し、業者の指導・育成、行政の窓口として法制税制に注力し、消費者保護を最優先とし業界責任を果たしてまいりました。

世界に例のない整然とした日本の中古車マーケットが確立したのは、JU中販連を中心とした各県商組の活動の成果と自負しております。

最後になりますが、高谷会長を中心に役員・組合員・事務局が一致団結され、JU栃木商工組合が益々発展されることを祈念いたします。

【 歴代会長・理事長紹介 】



初代会長・理事長
高崎久雄



2代会長・理事長
半田秀雄



3代会長・理事長
高木功記



4代会長・理事長
中村賢作

【 JU栃木 執行部 】



会長・理事長
高谷昭彦



副会長・副理事長
金融委員長
小売振興委員長
岩村重雄



副会長・副理事長
総務委員長
橋本裕行



副会長・副理事長
流通委員長
指導環境委員長
岡田貞夫

顧問・理事



小山支部
中村賢作



県北支部
高木功記

支部長・理事



足利支部
大塚三郎



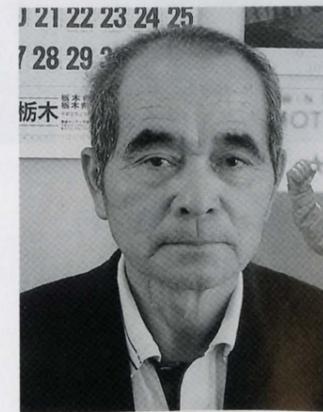
安佐支部
谷隆太郎



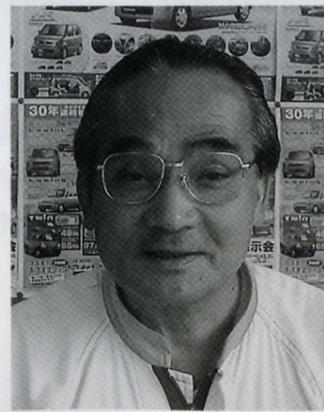
今市支部
手塚久男



宇都宮支部
木崎秀郁



塩那支部
岩井訓雄



小山支部
鈴木悦行



鹿沼支部
大橋三郎



県北支部
八木沢 等



栃木支部
大塚利雄

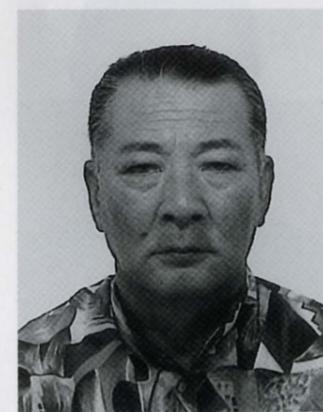


芳賀支部
村山一夫

理事



足利支部
江原正一



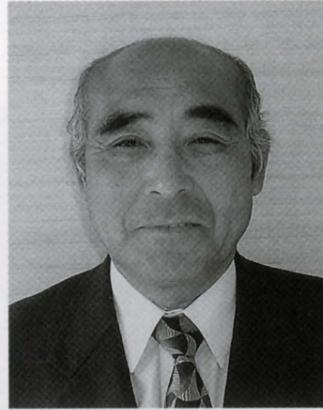
足利支部
堀江 繁



安佐支部
福田恵介



安佐支部
渡辺 浩市



宇都宮支部
浅沼 満



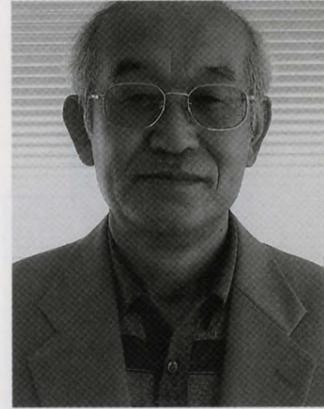
宇都宮支部
池嶋 勝義



宇都宮支部
岩間 昇



宇都宮支部
岡本 英司



塩那支部
長谷川 顕一



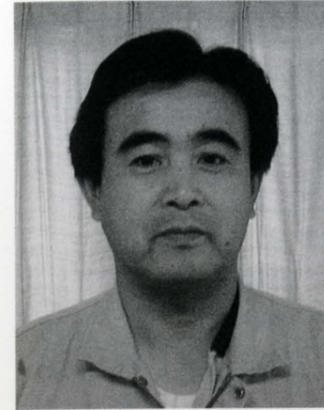
小山支部
小島 重男



鹿沼支部
斉藤 辰男



鹿沼支部
増山 茂雄



県北支部
長 昭典



県北支部
平山 浩治



芳賀支部
関澤 実

青年部会長・理事

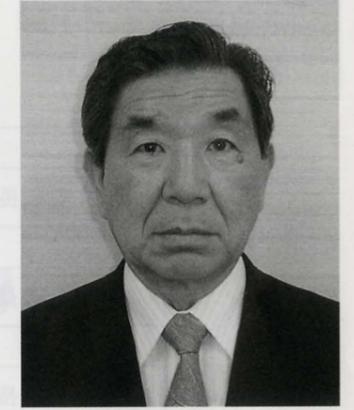


宇都宮支部
柳田 一哉

員外理事



事務局
柴田 雅章

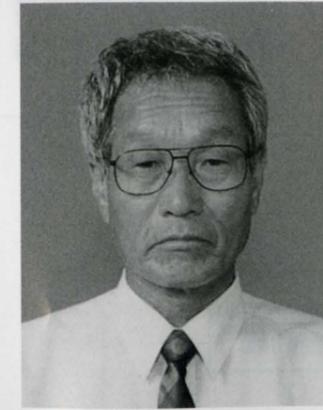


事務局
稲葉 明

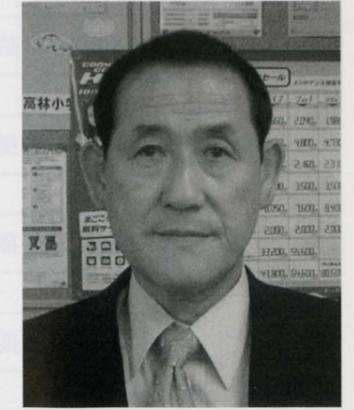
監事



足利支部
斉藤 正美

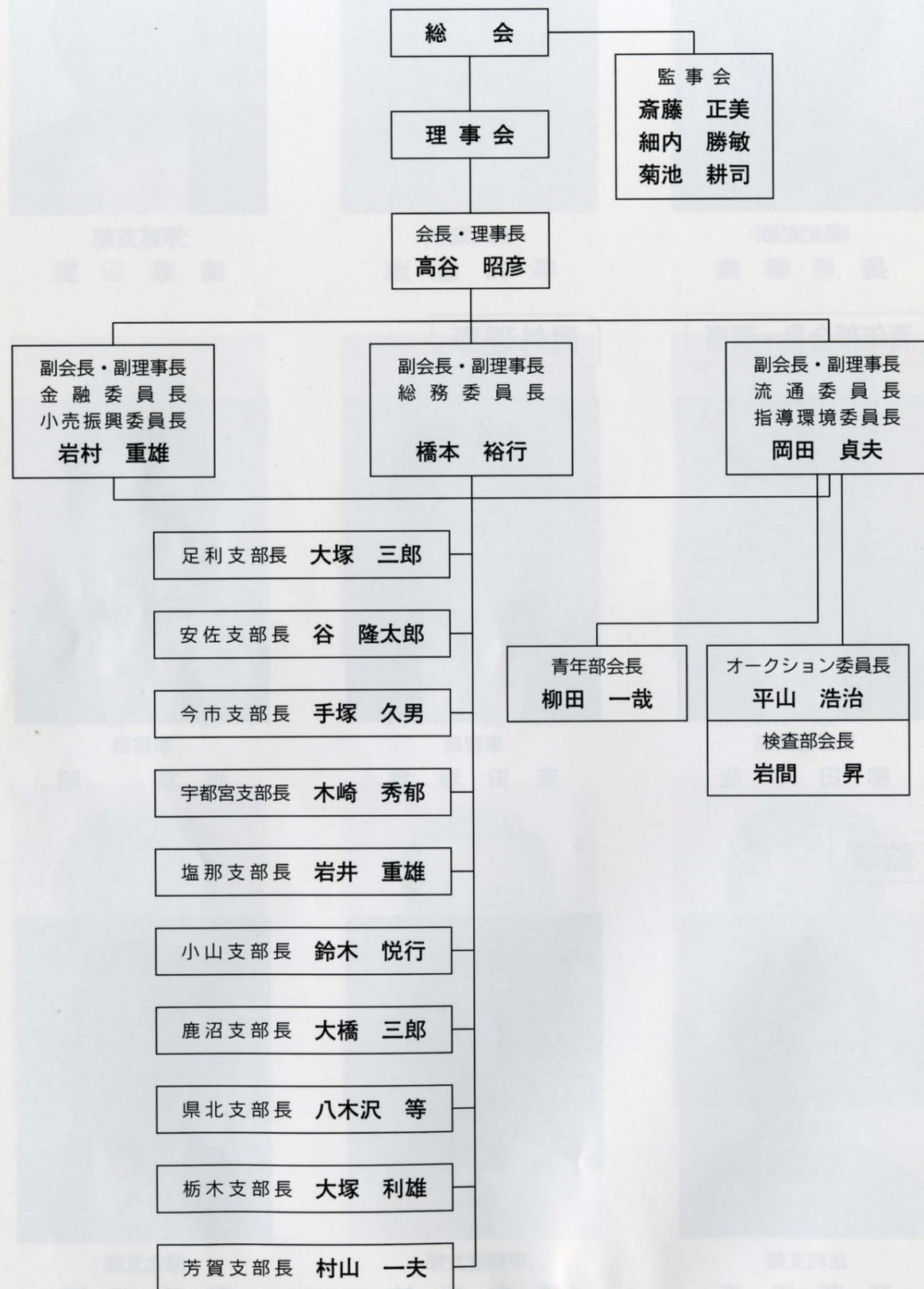


宇都宮支部
細内 勝敏

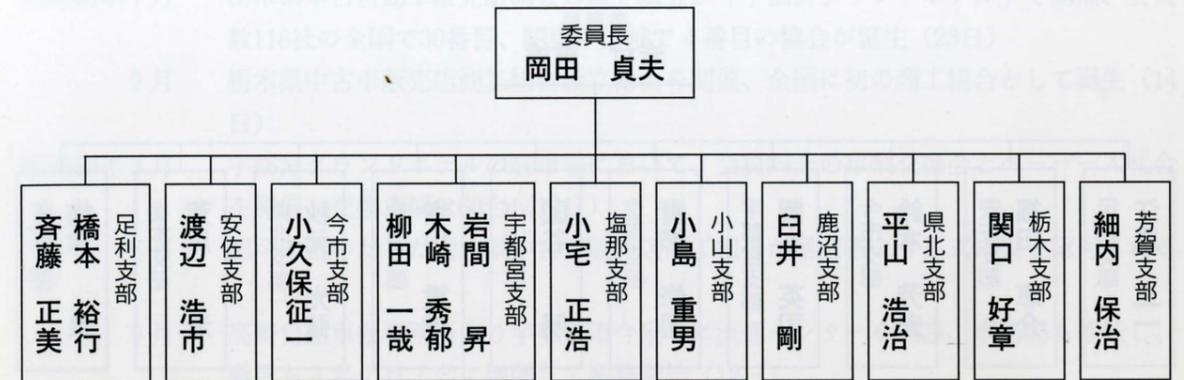


県北支部
菊池 耕司

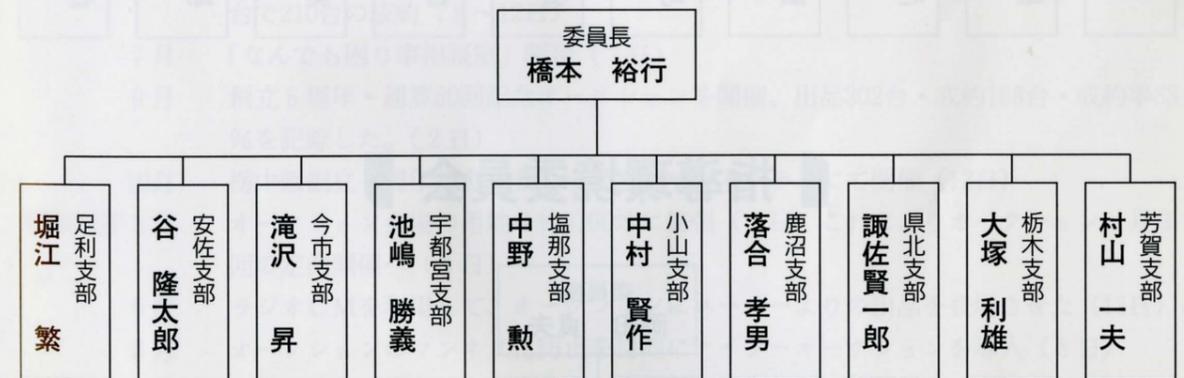
JU栃木 組織図



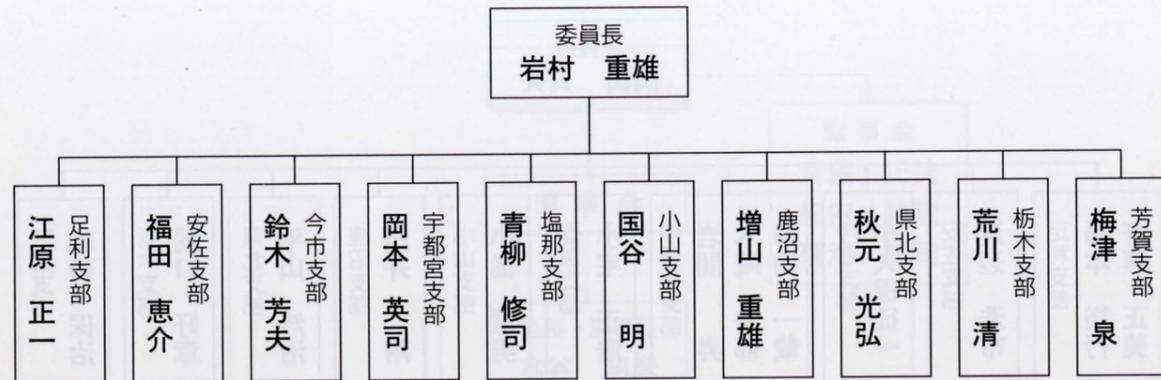
流通委員会



総務委員会



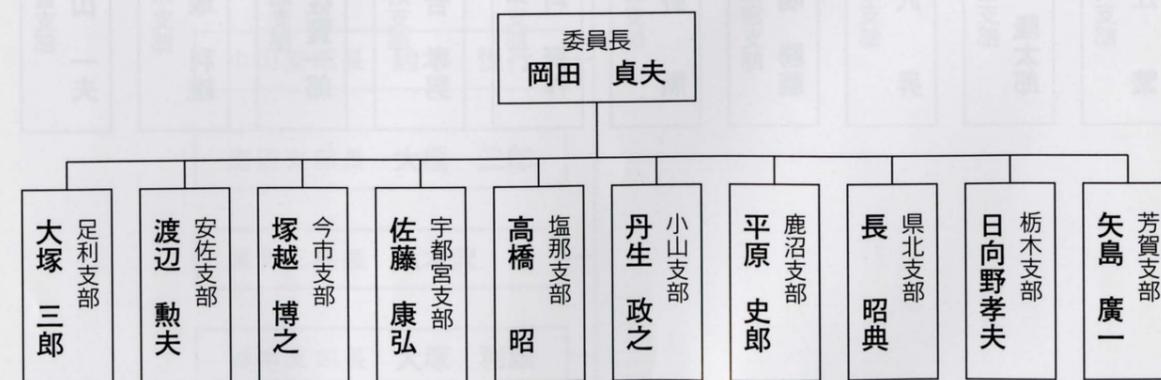
金融委員会



小売振興委員会



指導環境委員会

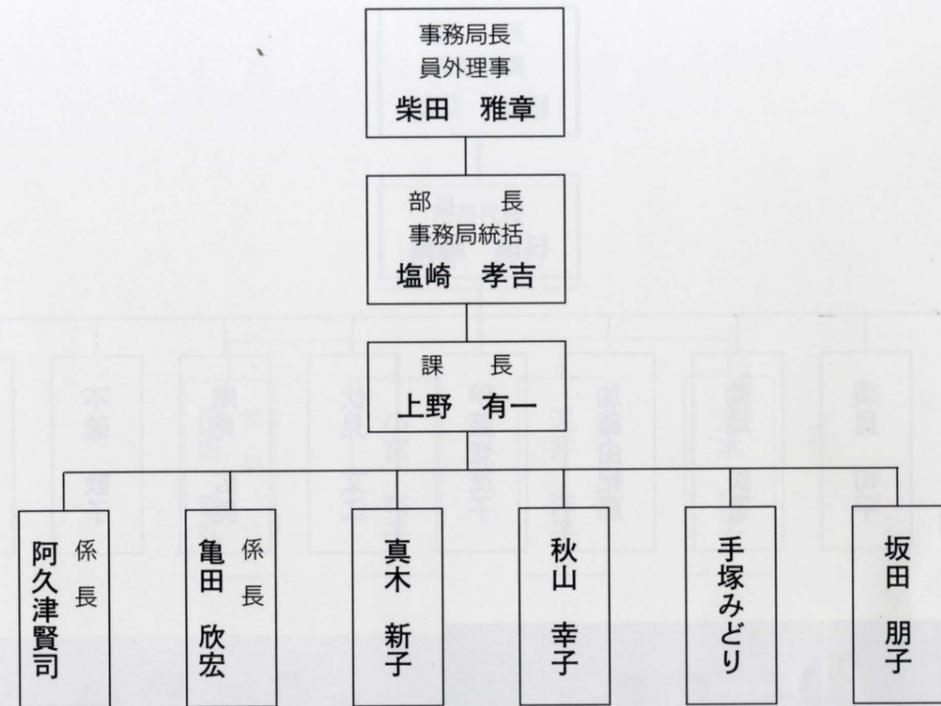


JU栃木 30年の歩み

- 昭和48年7月 栃木県中古自動車販売店協会の設立総会が「宇都宮グランドホテル」で開催、会員数118社の全国で30番目、関東甲信越で4番目の協会が誕生（23日）
- 9月 栃木県中古車販売店商工組合設立総会を開催、全国に初の商工組合として誕生（14日）
- 昭和49年3月 宇都宮グランドホテルの駐車場において、会員同士の車輛交換会とペーパー入札会を開催、交換車輛は60台（19日）
- 6月 認可申請中だった栃木県中古車販売店商工組合が通産省より正式に設立認可される（7日）
- 9月 高崎自動車仮事務所より宇都宮市今泉町に流通センターを開設、事務局も移転し、職員も3名より7名に増強して業務開始（12日）
流通センターの開所を記念、ペーパー入札を開始（19日）
- 昭和50年4月 初の第1回オークションが開催、出品197台・成約115台・成約率58.4%の高実績（20日）
- 12月 13社28組の回送運行ナンバー取得者が決定（3日）
- 昭和51年3月 栃中販商組から購入する物品を対象に金融事業がスタート（27日）
- 5月 常設オークション会場の建設実行委員会が発足（29日）
- 昭和52年4月 常設オークション会場が宇都宮市上欠町に完成、事務所も新設された。（16日）
- 5月 開所式とオープニングオークションを開催、出品250台・成約165台・成約率66%と高実績（11日）
- 6月 常設会場の完成に伴い、オークションは月2回の定例化へ（3日）
- 昭和53年4月 栃中販クレジットを発売開始（1日）
- 6月 宇都宮市競輪場通りの一万坪の空地を利用して「大中古車フェア」を開催、展示600台で210台の成約（9～12日）
- 7月 「なんでも困り事相談室」開設（7日）
- 9月 創立5周年・通算50回記念オークションを開催、出品302台・成約188台・成約率63%を記録した。（2日）
- 10月 栃中販創立5周年記念式典を宇都宮グランドホテルにて開催（12日）
- 昭和54年3月 オークション会場の用地を約2100坪に拡張（1日）これによりオークションは月3回の定例開催へ（3日）
- 6月 ラジオCMを利用して、オークションにユーザーよりの出品を登場させた（13日）
- 8月 オークションのマンネリ化防止を目的にナイターオークションを導入（3日）
- 昭和55年9月 鬼怒川の光水閣で設立総会を開き青年部を誕生させる（23日）
- 12月 組合事業の底辺拡大と将来の組合加入の布石として、準会員制度を発足させる（7日）
- 昭和56年10月 県北支部が大型共同展示場「中販那須」設置を決定（9日）、翌57年4月オープン
栃中販商組の小売振興へ大きな布石
- 昭和57年2月 栃中販商組が全国中販商組として初の回送運行ナンバーを取得（10日）
- 昭和58年6月 栃中販創立10周年記念式典を宇都宮グランドホテルにて開催（13日）
- 昭和59年2月 新オークション会場建設実行委員会が発足（9日）
- 10月 新オークション会場完成オープニング（13日）

- 昭和60年 5月 栃木県知事より表彰 (21日)
- 昭和61年 4月 オースチンミニ発売開始、栃中販は栃木県の総代理店となる (1日)
- 8月 全国5番目に商組として、封印受託業務がスタート (1日)
- 昭和62年 2月 オークションの出品台数拡大に対応する為、月4回の定例開催を決定 (6日)
- 昭和63年 7月 栃中販創立15周年記念式典を開催 (11日)、同記念オークションを開催 (15日)
- 平成元年 7月 長崎屋宇都宮店で4日間「中古車フェア」を開催 (6～9日)
- 平成2年 10月 北関東3県の事務局でソフトボール大会 (28日)
- 平成3年 4月 オークションの出品拡大の為、プリペイドカードを発行
- 平成4年 4月 走行距離ステッカー貼付義務付け開始
- 平成5年 4月 栃中販創立20周年記念式典を「センチュリーへいあん」にて盛大に開催
- 7月 創立20周年記念オークションを開催、出品1,556台の新記録を樹立 (9日)
- 平成6年 1月 封印事業所が陸運支局内へ移転
- 9月 中小企業団体の組織に関する法律施行35周年による通産大臣賞受賞
- 10月 県中小企業団体中央会『94組合祭り』出展
- 平成7年 10月 関連協青年部研修会を栃木担当で鬼怒川で開催
- 11月 県消費生活展へ出展
- 平成8年 4月 オークション会場にて春の中古車ジャンボフェアを開催 (6日～8日)
- 10月 走行管理システムに加入 (1日)
- 春に続き秋の中古車フェアを開催 (12日～14日)
- 平成9年 6月 流通委員会に所属していた小売振興を一つの委員会に昇格
- 11月 中古車フェアを開催し293台の出展台数
- 平成10年 3月 春の中古車フェアを開催
- 9月 中小企業人材確保推進事業助成金受給資格認定組合となる
- 10月 中古車フェアを開催
- 平成11年 2月 略称を『J U』に統一し全国一斉展開、これによりJ U栃木として活動開始
- 3月 中古車フェアを開催 (27日～29日)
- 11月 栃木陸運支局佐野検査登録事務所の開設にあわせ、封印事業所佐野登録事務所を開設する。
- 平成12年 1月 オークション会場リニューアル、事務所の建替え、コンピュータ入替え (1日)
- 創立25周年記念式典をホテルニュー岡部にて開催 (20日)
- 同記念オークションを開催。出品1284台の高実績 (21日)
- 7月 アライオートオークション小山と業務提携
- 10月 地元企業のPR『ふれあい見本市』が宇都宮マロニエプラザにて開催、J U栃木として出展し、組合事業とメンバーショップのPRを行う (27日～28日)
- 平成13年 2月 リニューアル一周年記念オークション開催、出品1,068台の高実績 (9日)
- 12月 J U群馬との提携開始、1年に1度ずつの提携記念オークションを開催し交流を図る (6日)
- 平成14年 1月 リニューアル二周年記念オークション開催 (25日)
- 5月 J U栃木累計1000回記念オークションを開催 (10日)
- 6月 J U入札ネットに参加 (7日)
- 平成15年 1月 リニューアル三周年記念オークション開催 (24日)
- 12月 創立30周年記念式典をホテルニュー岡部にて開催 (4日)

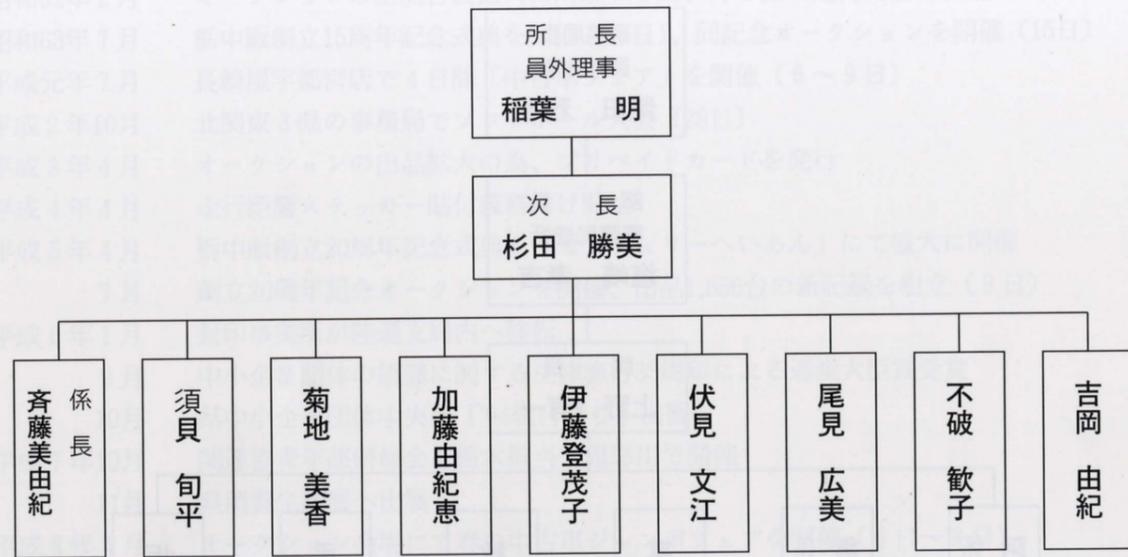
J U 栃木 事務局組織図



左から 阿久津 上野 柴田 塩崎 亀田
秋山 真木 坂田 手塚



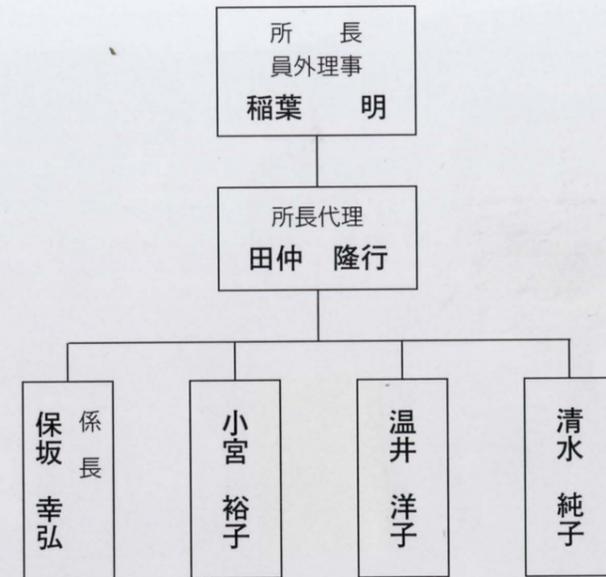
宇都宮封印事業所 組織図



左から 不破 尾見 伏見 斉藤 伊藤 加藤
菊地 吉岡 稲葉 杉田 須貝



佐野封印事業所 組織図



左から 保坂 田仲
清水 温井 小宮

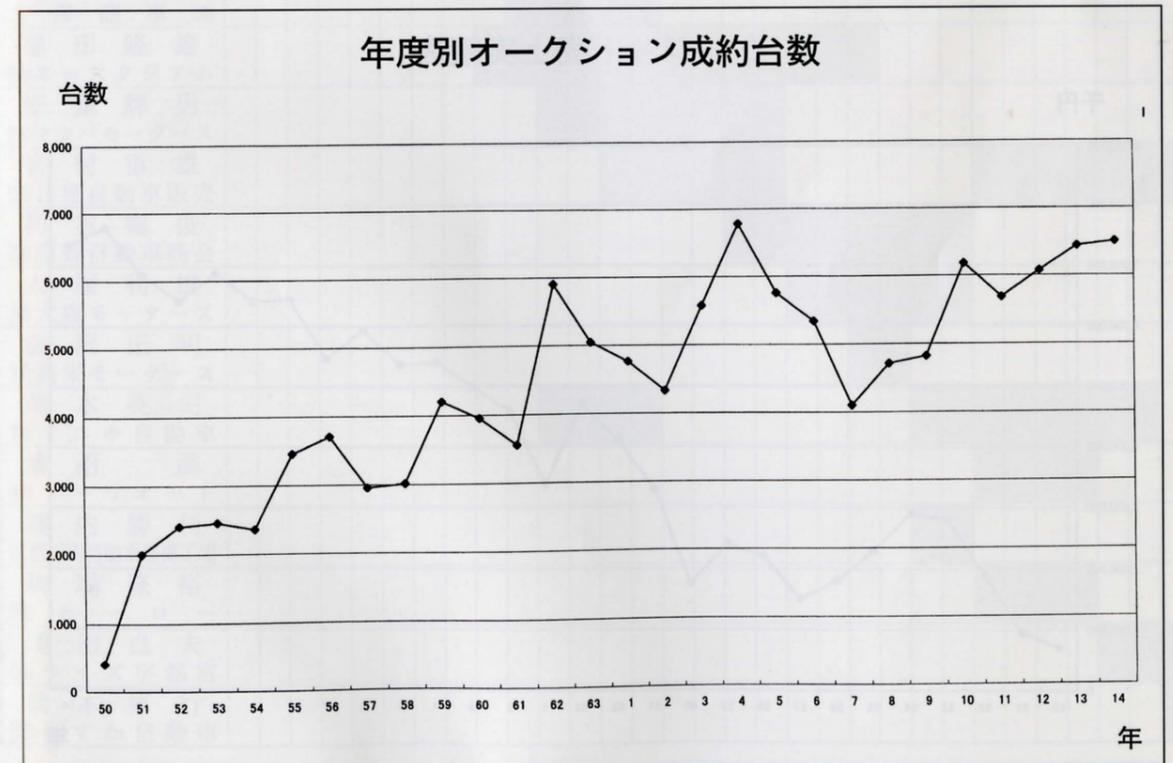
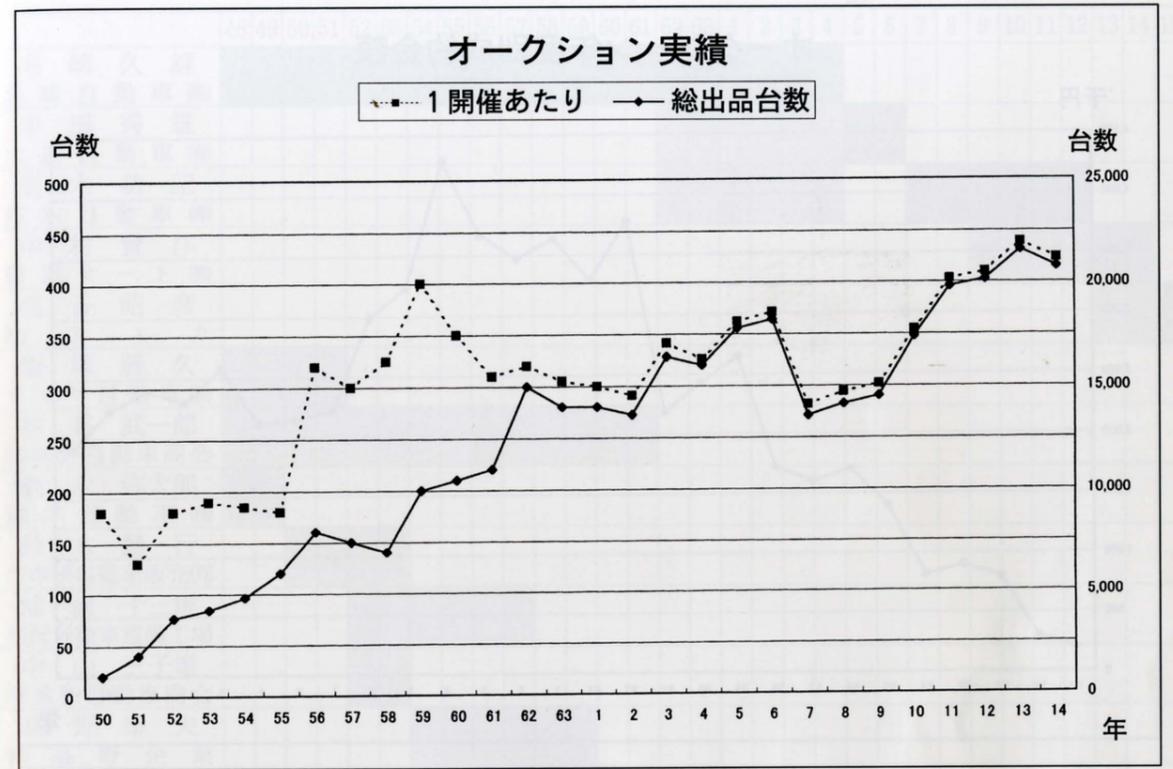




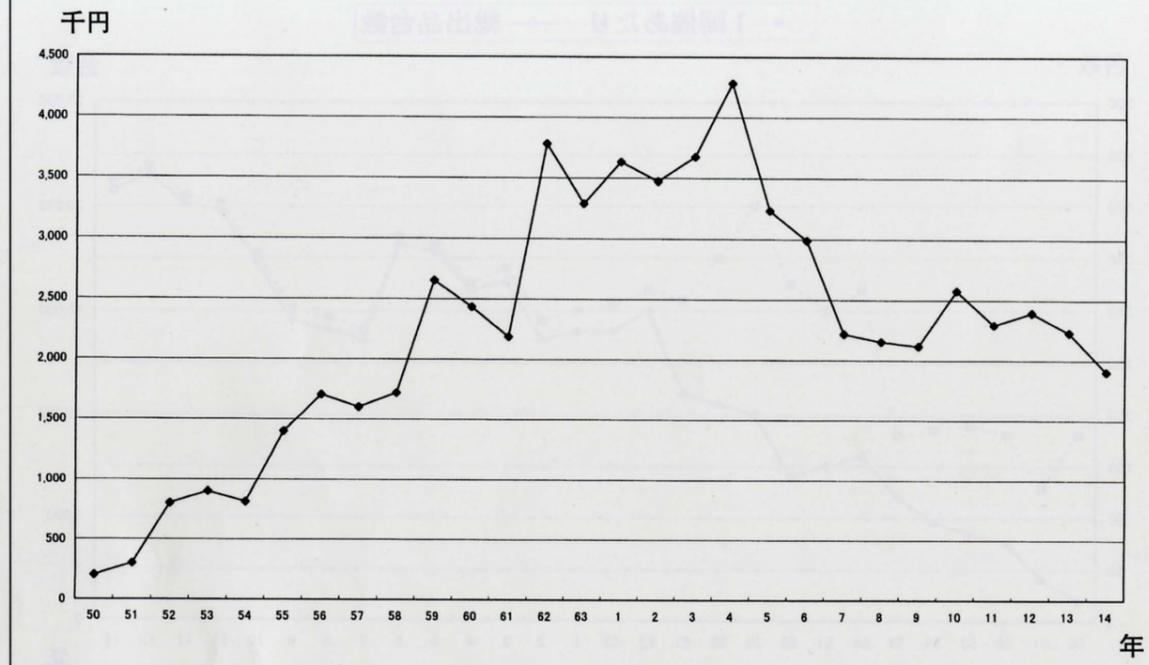
資料



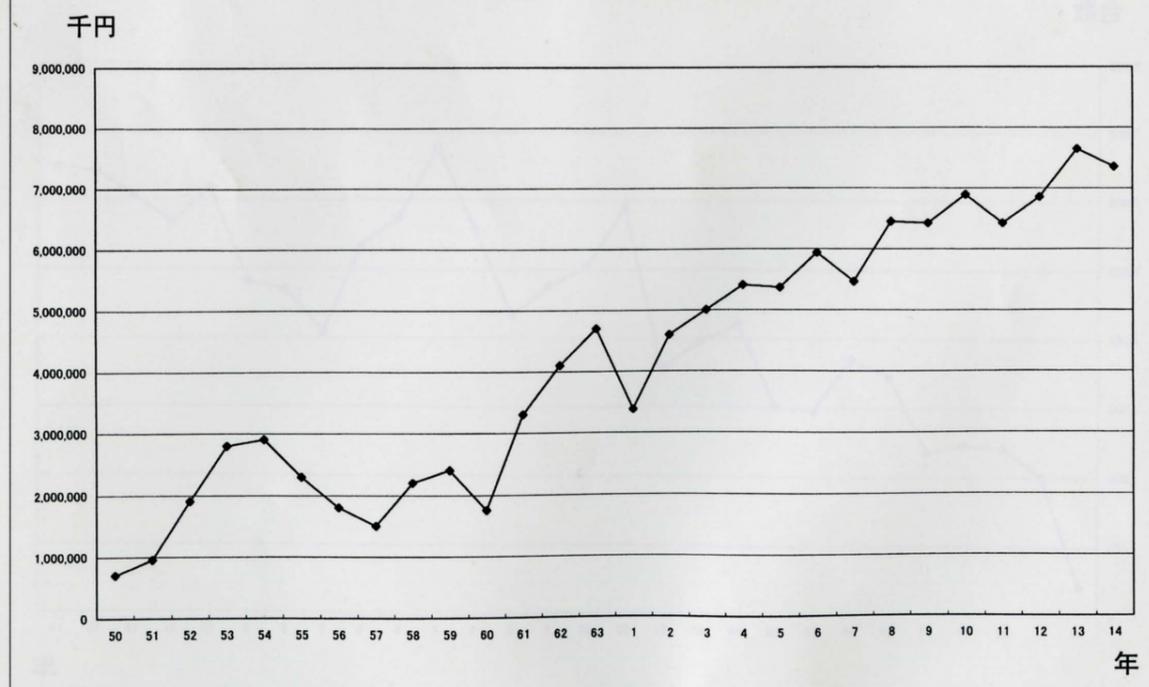
■ JU栃木 事業記録 ■



オークション年度別成約金額



クレジット売上実績表



歴代会長・副会長任期一覧表

	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
高崎久雄 高崎自動車(株)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■												
半田秀雄 大正自動車(有)																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
高木功記 高木自動車(株)																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
中村賢作 東京オート(株)																																	
高谷昭彦 アスカ(株)																																	
飯塚勝久 ダイヤ自動車(株)																																	
初谷武一郎 両野自動車商会(株)																																	
森永弥太郎 東洋自動車(株)																																	
鈴木勝行 川中子自動車販売(有)																																	
池沢十三雄 池沢自動車整備工場																																	
中山三子雄 共和自動車商会(有)																																	
高野幸夫 高野企業(株)																																	
斉藤隆兵 斉藤自動車(株)																																	
小平庄二 大洋商事(株)																																	
福田隆雄 カースタジアム(株)																																	
松葉輝男 マツバモータース(株)																																	
岩村重雄 日晃自動車販売(有)																																	
初谷暢俊 両野自動車商会(株)																																	
大塚利雄 大塚モータース(株)																																	
湯沢正明 共栄モータース(株)																																	
岡本英司 ミュキ自動車(株)																																	
浅沼満 トーワオート(株)																																	
細内勝利 西川田自動車整備工場(有)																																	
駒場隆裕 ヒーロー(株)																																	
岡田貞夫 ライズ宇都宮(有)																																	
橋本裕行 あすか自動車(有)																																	

■ 会長 □ 副会長

県内市町村別の自動車保有台数

平成15年3月31日現在

市町村別 車種別	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	今市市	真岡市	大田原市	矢板市	黒磯市	市計	上三川町
普通貨物自動車	11,493	3,985	2,485	2,642	3,790	371	4,883	1,659	2,228	1,258	868	1,848	37,510	1,452
小型貨物自動車	28,036	7,344	4,119	4,162	5,789	777	7,423	3,266	3,400	2,621	1,666	3,334	71,937	1,640
乗合自動車	928	243	203	206	180	113	266	148	160	163	72	211	2,913	43
普通乗用自動車	79,859	24,735	12,873	12,823	15,623	2,868	24,967	10,084	11,440	8,884	6,075	9,876	220,107	5,396
小型乗用自動車	138,319	45,894	23,207	23,740	26,855	5,100	43,653	18,220	20,165	16,003	10,635	17,610	389,401	9,171
特種用途自動車	6,650	1,786	1,259	1,108	1,306	241	2,089	906	905	791	561	1,109	18,711	428
大型特殊自動車	946	238	164	207	409	63	385	212	124	163	89	162	3,165	55
登録自動車計	266,231	84,223	44,310	44,833	53,952	9,533	83,686	34,495	38,422	29,888	19,966	34,150	743,744	18,185
小型二輪車	6,644	1,976	999	873	1,466	183	1,909	904	979	873	497	1,037	18,340	506
検査自動車計	272,875	86,199	45,309	45,761	55,418	9,716	85,595	35,399	39,401	30,761	20,463	35,187	762,084	18,691
世帯数	174,720	58,020	27,744	29,665	30,133	6,229	54,968	20,330	21,467	19,943	11,879	20,440	475,537	9,482
検査車両世帯	1.6	1.5	1.6	1.5	1.8	1.6	1.6	1.7	1.8	1.5	1.1	1.7	1.6	2
人口	447,070	161,248	82,876	83,257	93,870	16,774	157,029	62,447	65,500	56,399	36,263	60,073	1,322,806	30,519
検査車両人口	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6

南河内町	上河内町	河内町	河内郡計	西方町	粟野町	足尾町	上都賀郡計	二宮町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	芳賀郡計	壬生町	石橋町
416	457	846	3,171	248	374	69	(1)692	509	655	426	537	792	2,919	1,151	810
621	442	1,339	4,042	346	568	125	1,039	886	1,337	957	602	1,017	4,799	1,783	968
34	16	33	126	10	39	20	69	19	80	74	53	62	288	60	87
3,316	1,594	6,014	(1) 16,321	1,073	1,732	357	3,162	2,983	4,064	2,588	2,215	3,599	15,359	6,810	3,325
5,464	2,957	10,406	(4) 28,002	2,065	2,941	849	5,855	4,816	7,467	5,345	3,774	5,877	(1) 27,280	11,734	5,904
184	154	542	1,308	84	144	73	301	189	270	248	150	197	1,054	471	567
54	22	25	(11)167	9	51	36	(2)98	41	55	56	24	66	(4)246	84	29
10,089	5,642	19,205	(16) 53,137	3,835	5,849	1,529	(3) 11,216	9,443	13,928	9,694	7,265	11,610	(5) 51,945	22,093	11,690
288	123	493	(1) 1,411	108	186	43	342	262	342	235	163	246	(1) 1,249	549	281
10,377	5,765	19,698	(17) 54,548	3,943	6,035	1,577	(3) 11,558	9,705	14,270	9,929	7,428	11,856	(6) 53,194	22,642	11,971
6,104	2,588	11,320	29,494	1,960	2,898	1,595	6,453	4,568	7,457	5,022	3,654	4,645	25,346	13,084	6,595
1.7	2.2	1.7	1.8	2	2.1	1	1.8	2.1	1.9	2	2	2.6	2.1	1.7	1.8
20,981	9,446	35,141	96,087	6,941	10,391	3,612	20,944	16,779	25,466	16,878	12,475	16,681	88,279	39,898	20,076
0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6

市町村別 車種別	国分寺町	野木町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町	下都賀郡計	栗山村	藤原町	塩谷町	氏家町	高根沢町	喜連川町	塩谷郡計
普通貨物自動車	431	380	875	753	885	556	(1) 5,842	93	196	406	788	729	441	2,653
小型貨物自動車	715	836	1,140	1,164	908	677	8,191	151	514	689	1,238	1,184	722	(2) 4,500
乗合自動車	25	15	32	36	50	28	333	48	151	49	41	48	38	375
普通乗用自動車	2,738	3,648	4,569	3,085	3,049	2,247	29,471	449	1,930	2,402	4,738	5,384	1,916	(1) 16,820
小型乗用自動車	4,506	6,346	8,116	5,369	5,597	4,122	51,694	766	3,454	4,169	8,404	8,959	3,429	29,181
特種用途自動車	247	220	345	255	356	200	(2)2,663	88	188	185	492	353	181	1,488
大型特殊自動車	49	25	41	33	48	35	(6) 370	45	31	35	103	61	37	317
登録自動車計	8,711	11,470	15,118	10,695	10,893	7,865	(29) 98,564	1,640	6,464	7,935	15,804	16,718	6,764	55,334
小型二輪車	216	244	354	306	245	212	(1)2,408	17	169	232	429	572	166	1,588
検査自動車計	8,927	11,714	15,472	11,001	11,138	8,077	(30)100,972	1,657	6,633	8,167	16,233	17,290	6,930	56,922
世帯数	5,710	8,560	9,128	5,406	5,789	4,046	58,318	870	5,085	3,933	9,258	10,038	3,201	32,385
検査車両世帯	1.6	1.4	1.7	2	1.9	2	1.7	1.9	1.3	2.1	1.8	1.7	2.2	1.8
人口	17,239	26,349	28,392	18,708	19,187	13,781	183,630	2,164	11,525	14,012	29,521	30,150	11,221	98,593
検査車両人口	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.8	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6

南那須町	烏山町	馬頭町	小川町	湯津上村	黒羽町	那須町	西那須野町	塩原町	那須郡計	田沼町	葛生町	阿蘇郡計	郡計	合計
464	410	398	263	184	361	928	1,451	332	(1) 4,792	1,095	681	1,776	21,845	59,355
717	976	684	359	355	786	1,802	1,936	532	8,147	1,158	487	1,645	32,363	104,300
34	59	61	22	11	42	206	113	103	(1) 652	53	26	79	1,922	4,835
2,119	2,785	2,052	1,114	1,006	2,294	4,242	7,205	1,436	(1) 24,254	4,342	1,928	(1) 6,271	111,658	331,765
3,859	5,359	3,803	2,167	1,779	4,308	7,815	13,087	2,551	44,728	8,480	3,666	12,146	198,886	588,237
214	244	144	93	71	197	494	670	192	2,319	368	255	(1) 624	9,757	28,468
63	31	39	17	13	46	96	92	34	(9) 440	112	44	(1) 157	1,795	4,960
7,470	9,864	7,181	4,035	3,419	8,034	15,583	24,554	5,180	(12) 85,332	15,608	7,087	(4) 22,693	378,226	1,121,970
215	226	159	104	121	286	423	717	131	(3) 2,385	381	158	(1) 540	9,923	28,263
7,685	10,090	7,340	4,139	3,540	8,320	16,006	25,271	5,311	(15) 87,717	15,989	7,245	(5) 23,238	388,149	1,150,233
3,791	5,928	3,821	2,049	1,365	4,179	7,891	15,979	3,042	48,045	9,400	4,024	13,424	213,465	689,002
2	1.7	1.9	2	2.6	2	2	1.6	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7
13,183	19,002	13,452	7,024	5,289	16,6289	27,073	44,491	8,781	154,924	29,148	12,255	41,403	683,860	2,006,666
0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6

注1 この自動車数は、「使用者の所在地」による分類ですが、使用者の住所が栃木県の管轄外にある場合は、当該自動車の「使用の本拠の位置」により分類しました。
 注2 使用の本拠の位置が郡となっているものは当該郡計の欄に（ ）で内数として計上しました。
 注3 世帯数及び人口は、平成15年4月1日現在で、栃木県企画部統計課資料の「栃木県毎月人口推計速報」による。

【 J U 栃木創立30周年記念式典表彰者名簿 】

1. 日本中古自動車販売協会連合会表彰

栃木県中古自動車販売協会

栃木県中古車販売店商工組合

会長・理事長 高谷昭彦

2. 全国中小企業団体中央会表彰

栃木県中古車販売店商工組合

理事長 高谷昭彦

3. 栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合表彰

(1) 歴代会長・理事長

高崎久雄(高崎自動車(株))

半田秀雄(大正自動車(有))

高木功記(高木自動車(株))

中村賢作(東京オート(株))

(2) 特別功労(副理事長経験者)

浅沼満(株トーワオート)

大塚利雄(株大塚モータース)

岡本英司(株ユキ自動車販売)

駒場隆弘(株ヒーロー)

斉藤隆兵(斉藤自動車(株))

初谷暢俊(株両野自動車商会)

福田隆雄(株カースタジアム)

細内勝敏(有西川田自動車整備工場)

松葉輝男(株マツバモータース)

湯沢正明(株共栄モータース)

(3) 支部役員功労(2期4年以上)

岩井訓雄(有岩井自動車商会)

大橋三郎(鹿沼大橋自動車販売)

高橋昭(有高橋自動車整備工場)

手塚久男(有オオムロオート)

日向野孝夫(有日向野自動車)

細谷富佐夫(株高崎商会)

村山一夫(有村山自動車)

八木沢等(有渡辺自動車整備工場)

(4) 役員功労(理事10年以上)

青柳修司(有青柳自動車販売)

岩間昇(有岩間自動車販売)

岩村重雄(有日晃自動車販売)

岡田貞夫(有ライズ宇都宮)

菊池重夫(有清原菊池自動車)

斉藤貢(株三愛)

吉永茂雄(有モンテカルロオート)

吉永昌右(有吉永自動車)

(5) 事業所永年勤続者

「30年以上」

斉藤自動車(株)

斉藤義典

斉藤湧

(有)大隆自動車整備工場

小山幸雄

高木自動車(株)

奈良部文男

「25年以上」

(有)高橋モータース 田辺昭子
 (株)マツバモータース 島田洋愛

「20年以上」

(株)アスカ 川津真一
 江原自動車販売(株) 岡田文雄
 (有)オートサービスサカモト 須藤孝
 斉藤自動車(株) 斉藤恵子 内田輝夫
 関根モータース 大関秀美
 (有)大隆自動車整備工場 田中敏光
 高木自動車(株) 小森芳則
 (有)日晃自動車販売 加藤貞夫
 (株)マツバモータース 秋山克也
 (有)八木沢自動車販売 印南和朗 相馬勝
 栃木県中古車販売店商工組合 杉田勝美 柴田雅章 秋山幸子

「15年以上」

(株)アスカ 田口和夫
 (有)荒川自動車起業 荒川清
 (有)岩井自動車商会 仲野邦男
 江原自動車販売(株) 提箸忠義 保坂新一
 (有)小野自動車整備工場 高山勝
 (株)共栄モータース 湯沢真也
 (有)篠原自動車 鈴木勝雄
 (有)大隆自動車整備工場 増淵秀明
 高木自動車(株) 杉森久美子
 (有)日晃自動車販売 金子恵子
 長谷川輪業(有) 郡司公平
 (株)ヒーロー 星野高男 佐々木静男 駒場勝則
 石川恵
 (株)マツバモータース 相場久枝 小島広幸
 (有)八木沢自動車販売 山口剛
 野州自動車工業(有) 篠崎吉光
 (有)山根自動車販売 山根三朗
 (有)ライズ宇都宮 橋本信也 福田康久
 栃木県中古車販売店商工組合 塩崎孝吉 上野有一 手塚みどり

真木新子

「10年以上」

江原自動車販売(株) 江原正樹
 (有)オートサービスサカモト 佐竹智巳 小崎幸雄
 (株)共栄モータース 湯沢訓志
 関根モータース 廣井恭子
 大正自動車(有) 松本剛
 (株)トワオート 浅沼寛士
 (有)日晃自動車販売 手塚正二
 (株)ヒーロー 阿部収 川田守 荒井幸
 石川文保 西澤信幸 駒場明子
 野州自動車工業(有) 相田登 小堀まり子
 栃木県中古車販売店商工組合 阿久津賢司 齋藤美由紀 田仲隆行

「5年以上」

(有)アイワオート 金井貴史 落合正明
 (株)カースタジアム 荒井昭吾
 高木自動車(株) 室井進 小泉嗣宗 村上勝美
 (有)高橋モータース 吉原正雄
 (株)トワオート 大鐘昌亮 古田康昭 築田天光光
 高瀬玲子
 (株)マツバモータース 小林三次 中島貴浩 塚原学
 中村正和
 (有)八木沢自動車販売 渡辺淳一 山内茂
 野州自動車工業(有) 神山裕 周藤由美子
 栃木県中古車販売店商工組合 亀田欣宏 菊地美香 保坂幸弘

■ J U 栃木創立30周年記念式典感謝状贈呈者名簿 ■

1. 株式会社オリエントコーポレーション感謝状

栃木県中古自動車販売協会

栃木県中古車販売店商工組合

会長・理事長 高谷 昭彦

2. 栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合感謝状

① オークション部門

日産プリンス栃木販売(株) 代表取締役社長 岡見 大達

栃木トヨタ自動車(株) 代表取締役社長 新井 祥夫

(株)スズキ自販関東 代表取締役社長 松葉 健昭

(株)ホンダクリオ栃木 代表取締役社長 絹田 隆

(有)日晃自動車販売 岩村 重雄

② クレジット部門

東京オート(株) 中村 賢作

(株)ミュキ自動車販売 岡本 英司

(株)ジェイ・ピー 相田 日出男

(株)ヒーロー 駒場 隆裕

(株)トーワオート 浅沼 満

③ 封印部門

東京オート(株) 中村 賢作

(株)ジェイ・ピー 相田 日出男

(株)カースタジアム 福田 隆雄

(株)トーワオート 浅沼 満

栃木マツダ販売(株) 代表取締役社長 植木 啓之

組合員名簿

平成15年11月1日現在

JU栃木 支部一覧

※太線は支部境線



足利支部

- (有)あすか自動車
- (有)アソック
- (有)アルファオート
- (有)イシイカー工業(有)
- (株)石井自動車商会
- (有)江原自動車販売(株)
- (有)斎藤自動車
- (有)サン・カーズ
- ジャックモーター販売(有)
- 田谷野モーター(株)
- 東京カーセンター(株)
- (有)野原自動車
- 堀江モーターズ
- (株)マツバモーターズ
- (有)三枝モーターズ
- (有)宮沢自動車
- (有)モンテカルロオート
- (株)両野自動車商会
- (有)若林自動車商会
- (株)和久井

安佐支部

- (有)アイワオート
- オガワ自動車販売(株)
- 崎越オート
- (株)共栄モーターズ
- (有)清水自動車商会
- (有)聖晃自動車販売

- 関根モーターズ
- (有)福田トレーディング
- 野洲自動車工業(有)
- (有)山根自動車販売
- (有)渡辺モーターズ

今市支部

- (有)オオムロオート
- サンファクトリー
- (有)高橋モーターズ
- (有)タネオカ技巧
- 栃木菱和自動車販売(株)
- (有)ビッグスリー

宇都宮支部

- (有)池島自動車工業
- (有)岩間自動車販売
- オートガーデンファースト
- (有)オートサービスサカモト
- (有)カーショップワン
- (有)清原菊池自動車
- (株)熊本重車輻
- (有)廣栄自動車販売
- (株)正和 (ワンダーガレッジ)
- (株)坂本自動車商会
- (株)三愛 (カーフレンドサンアイ)
- (株)サンコー
- (株)カーポイント湘南
- (スーパーカーポイント宇都宮)

- 大正自動車(有)
- (株)高崎モーターズ
- (有)高砂リース
- (有)大隆自動車整備工場
- (株)トーフオート
- (有)成岐自動車
- 日豊自動車(株)
- (株)ニーサンマル宇都宮
- (有)西川田自動車整備工場
- (有)林モーターズ
- (有)フィッシャーモーターズ
- (株)ミユキ自動車販売
- 美和自動車販売(有)
- (有)ライズ宇都宮

塩那支部

- (有)青柳自動車販売
- (有)岩井自動車商会
- (有)オヤケ自動車
- (有)サンライズキョウヤ
- (有)高橋自動車整備工場
- (有)中野自動車整備工場
- (有)日晃自動車販売
- 長谷川輪業(有)
- (有)ビーキュークラブ
- (有)東日本自動車販売

小山支部

- (有)小島自動車
- (株)カードッククニヤ

- 川中子自動車販売(有)
- (株)相互社
- 中部自動車販売(株)
- (有)東京オート(株)
- (有)野口自動車工業
- (有)プラトン

鹿沼支部

- (有)阿久津自動車
- (有)臼井自動車工業
- (有)おちあい (モーベンス)
- (株)カースタジアム
- 鹿沼大橋自動車販売
- 亀田自動車(株)
- (株)晃南モーターズ
- 斉藤自動車(株)
- (有)西方ニッポー
- (株)ヒーロー
- (有)増山自動車整備工場

県北支部

- (有)秋元自動車
- (有)伊藤車輛整備
- (有)カーチャンス
- (有)小浦ホンダ販売
- (株)ジェイ・ビー (オートギャラリーダイリン)
- 高木自動車(株)
- (株)菊地商店
- (有)課佐自動車工業

- 長自動車整備工場
- 東洋自動車(株)
- (有)ドリームオート
- (有)根本オートサービス
- (有)ボディショップイサオ
- (有)八木沢自動車販売
- (有)渡辺自動車整備工場

栃木支部

- (株)アスカ
- (株)大塚モーターズ
- (有)オートプロワイズ (車のバンビーズ)
- 鈴木自動車販売(株)
- (有)都賀自動車
- (有)日向野自動車

芳賀支部

- (有)梅津自動車
- (有)小野自動車整備工場
- (有)カープラザヤマト
- (有)篠原自動車
- (有)関澤自動車
- (株)高橋商会
- (有)村山自動車
- (有)矢島自動車
- (有)吉永自動車

宇都宮支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)池島自動車工業	池嶋 勝義	028 658-5050	028 659-4067	321-0101	栃木県宇都宮市江曾島本町6-14
(有)岩間自動車販売	岩間 昇	0285 83-1688	0285 82-9828	321-4304	栃木県真岡市東郷288-2
オートガーデンファースト	黒澤 哲也	028 655-4440	028 655-4486	321-0132	栃木県宇都宮市雀の宮2-8-10
(有)オートサービスサカモト	坂本 友樹	028 645-4135	028 645-3924	321-0151	栃木県宇都宮市西川田町282-1
(株)カーポイント湘南 スーパーカーポイント宇都宮	茅原 一如	028 600-1505	028 600-1509	321-0974	栃木県宇都宮市竹林町549-1
(有)カーショップワン	平野 和幸	028 670-1288	028 670-1289	321-3224	栃木県宇都宮市刈沼町268-49
(有)清原菊池自動車	菊池 重夫	028 667-0358	028 667-0374	321-3232	栃木県宇都宮市氷室町1639
(株)熊本重車輜	熊本 泰久	028 656-9032	028 656-9123	321-0913	栃木県宇都宮市上桑島町 1388-4
(有)廣栄自動車販売	安東 徹	028 624-0005	028 624-0389	320-0056	栃木県宇都宮市戸祭2-2-6 佐藤第2マンション1F
(株)三愛 カーフレンドサンアイ	斎藤 貢	028 637-3471	028 632-5373	320-0823	栃木県宇都宮市御蔵町5-5
(株)坂本自動車商会	坂本 隆	028 653-0760	028 654-0625	321-0131	栃木県宇都宮市宮の内2-814
(株)サンコー	佐藤 幸雄	028 658-0313	028 659-3184	321-0168	栃木県宇都宮市東原町8-34
(株)正和 ワンダーガレージ	川西 和夫	028 624-0011	028 624-8982	320-0048	栃木県宇都宮市北一の沢町1-7
大正自動車(有)	半田 秀雄	028 634-5281	028 634-5283	321-0933	栃木県宇都宮市築瀬町1534-1
(株)高崎モーターズ	高崎弥三郎	028 621-7553	028 625-6159	321-0962	栃木県宇都宮市今泉町66-3
(有)高砂リース	上馬 初雄	028 655-2886	028 655-1209	321-0147	栃木県宇都宮市針ヶ谷町326-1
(有)大隆自動車整備工場	小川 博	028 656-2000	028 656-2001	321-0913	栃木県宇都宮市上桑島町 1310-5
(株)トワオート	浅沼 満	028 655-1561	028 655-1140	321-0131	栃木県宇都宮市宮の内 1-172-3
(有)成岐自動車	木崎 秀郁	028 659-6008	028 659-6020	320-0852	栃木県宇都宮市下砥上町639-1
日豊自動車(株)	手塚 省一	028 682-4645	028 682-8982	329-1312	栃木県塩谷郡氏家町桜野927-1
(株)ニーサンマル宇都宮	小沼 文男	028 652-3939	028 652-6339	321-0344	栃木県宇都宮市田野町720-3
(有)西川田自動車整備工場	細内 勝敏	028 658-0881	028 658-0676	321-0151	栃木県宇都宮市西川田町965
(有)林モーターズ	林 良三	028 613-3301	028 663-6722	321-0912	栃木県宇都宮市石井町2579-4
(有)フィッシャーマンズモーターズ	柳田 一哉	028 663-4868	028 663-1828	321-0912	栃木県宇都宮市石井町1294-2
(株)ミュキ自動車販売	岡本 英司	028 662-1616	028 662-1625	321-0983	栃木県宇都宮市御幸本町 4864-18
美和自動車販売(有)	小瀬 広	028 658-5131	028 658-5132	321-0152	栃木県宇都宮市西川田248
(有)ライズ宇都宮	岡田 貞夫	028 645-6090	028 645-5744	321-0106	栃木県宇都宮市上横田町850-15

塩那支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)青柳自動車販売	青柳 修司	0287 96-2334	0287 96-2314	324-0512	栃木県那須郡小川町谷田374
(有)岩井自動車商会	岩井 訓雄	028 662-2282	028 662-2275	321-0971	栃木県宇都宮市海道町165
(有)オヤケ自動車	小宅 正浩	028 675-2014	028 675-5192	329-1225	栃木県塩谷郡高根沢町石未 2007-10
(有)サンライズキョウヤ	沼尾 雅由	028 657-0210	028 657-7513	321-0112	栃木県宇都宮市屋板町564-1
(有)高橋自動車整備工場	高橋 昭	0287 82-2224	0287 82-2569	321-0624	栃木県那須郡烏山町旭1-2-6
(有)中野自動車整備工場	中野 勲	028 682-1191	028 682-1192	329-1323	栃木県塩谷郡氏家町卯の里 1-3-2
(有)日晃自動車販売	岩村 重雄	028 673-1245	028 673-6149	329-1102	栃木県河内郡河内町白沢 1850-3
長谷川輪業(有) ハセガワ自動車販売	長谷川龍雄	0287 96-3939	0287 96-3005	324-0501	栃木県那須郡小川町小川 2883-1
(有)ビーキュークラブ	岡村 弘	028 682-0922	028 682-7940	329-1311	栃木県塩谷郡氏家町氏家 2565-27
(有)東日本自動車販売	竹内 武	028 673-2688	028 673-2675	329-1104	栃木県河内郡河内町下岡本1908

小山支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)小島自動車	小島 重男	0285 48-1888	0285 48-1885	323-0113	栃木県河内郡南河内町上坪山 763-1
(有)カードッククニヤ	国谷 明	0285 56-7722	0285 56-7414	329-0618	栃木県河内郡上三川町しらさぎ 2-1-11
川中子自動車販売(有)	鈴木 悦行	0285 44-0058	0285 44-8585	329-0415	栃木県下都賀郡国分寺町川中子 3328-74
(株)相互社	丹羽 政之	0285 27-9000	0285 31-8080	323-0820	栃木県小山市西城南7-6-1
中部自動車販売(株)	横手 弘之	042 566-6111	042 566-6112	323-0829	栃木県小山市東城南2-3-1
東京オート(株)	中村 賢作	0285 28-1111	0285 27-2500	323-0829	栃木県小山市東城南1-16-4
(有)野口自動車工業	野口喜久雄	0285 48-0129	0285 48-2796	329-0431	栃木県河内郡南河内町薬師寺 1768
(有)プラトン	尾形 敦	0285 23-9988	0285 24-1551	329-0201	栃木県小山市粟宮1-13-45

芳賀支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)梅津自動車	梅津 泉	0285 72-0901	0285 72-0901	321-4106	栃木県芳賀郡益子町七井 3885-14
(有)小野自動車整備工場	小野 親弘	0285 83-0504	0285 83-1750	321-4305	栃木県真岡市荒町3-40-5
(有)カープラザヤマト	関沢 勇	0285 63-3214	0285 63-3216	321-3564	栃木県芳賀郡茂木町増井241
(有)篠原自動車	篠原 明	0285 84-1214	0285 84-1218	321-4301	栃木県真岡市西田井15-1
(有)関澤自動車	関澤 実	0285 63-2345	0285 63-3317	321-3544	栃木県芳賀郡茂木町坂井488-3
(株)高崎商会	細谷富佐夫	0285 82-2408	0285 84-3310	321-4305	栃木県真岡市荒町2-15-21
(有)村山自動車	村山 一夫	0285 82-2357	0285 82-2357	321-4305	栃木県真岡市荒町2-6-13
(有)矢島自動車	矢島 廣一	0285 72-3477	0285 72-3541	321-4217	栃木県芳賀郡益子町益子15591
(有)吉永自動車	吉永 昌右	028 677-0240	028 677-1297	321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井365

協会員

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)カーフィールド	前原 昌明	028 647-0022	028 647-0117	320-0851	栃木県宇都宮市鶴田町228-1
(株)キョーワ	長岡 和生	028 674-3033	028 674-1334	321-0403	栃木県河内郡上河内町下小倉 3693
田村自動車(株)	田村 浩次	0285 68-2477	0285 68-2968	321-3413	栃木県芳賀郡市貝町文谷459
花塚商事(株)	花塚 巖	0287 62-3218	0287 62-4020	325-0026	栃木県黒磯市上厚崎324-8
(株)森商事	森 猛	0287 37-5838	0287 36-6908	329-2762	栃木県那須郡西那須野町西富山 55-4

案内

クルマの **売り** **買い** は **JU** 栃木オークションへ!



【在宅入札に、出品車の情報検索に】
JU入札ネット稼働中

- ◆お手持ちのパソコンから直接ネットで入札可能
- ◆出品車情報は現車の映像・出品リストも表示します。
- ◆加盟24会場の全てに入札・検索が可能
- ◆その他、多機能満載

☆ **JU入札ネット・会員募集中!** (詳しくは事務局までお問い合わせください。)

入会金・会費は 無料!

面倒な
手続きは...

お電話1本で...、簡単・スムーズ・スピーディ。あなたのお仕事をサポートいたします。

JU 栃木登録センターへ!

1.登録手続き、書類作成は...



まって!そんな時は登録センターへお電話を!!

2.お電話1本で...



登録センターでは、県内のコースに応じて巡回しておりますので、そのスケジュールに沿ってお伺い致します。

3.登録センターで簡単書類代行処理



登録センターは、栃木陸運支局内にありますので、すぐに処理できます!

4.書類制作がスムーズ!



JU 栃木登録センターで、仕事がスムーズ!書類処理が楽々!

●登録センターに於る業務内容●

1. 保安適合証添付による中古新規、又予備検査車の車持込免除
2. 封印委託業務(他県よりの転入に限る)
3. 各種書類の登録代行
(名義変更/バス・タンブ・大型トラック等・普通車・軽自動車・二輪車)
4. 番号変更(車持込に依る栃ナンバーの番号変更)
※但し、車持込者は販売店に限る
5. 各種ディーラー、販売店での所有権解除
6. 自税の納税証明書(県内外を問わず)
7. 持統検査の申請代行
8. 車庫証明の申請並びに軽自動車の届出
9. 住民票、戸籍謄・抄本、法務局の印鑑証明、商業登記簿謄本、所在証明、住民表示の変更等
10. 身障者減免申請代行
11. 回送運行ナンバーの申請及び管理業務
12. 商品自動車の自動車税減免申請
13. OCRシートの販売
14. その他 陸運行政相談
15. 各種用品販売

あんなこと登録センターに
こんなことおまかせ下さい!

【JU 栃木・正会員にはこんなに有利、便利】

オークション利用の際は

- * 毎週開催のオークションに参加(出品・落札)ができる
- * AA手数料が安い・通常(6000・6500・6500) 記念(7000・7500・7500)
- * 正会員のみの特典企画が実施される(5台以上出品、流れ車無料など)
- * AA会場は情報交換の場
- * 卸斡旋事業により求車、買取の相談が可能
- * 流れ車のデモ・展示販売も条件により可能
- * JU入札ネット・衛星ネットにより他会場出品車へ応札が可能
- * JU系他AA会場への参加が容易にできる

登録センター利用の際は

- * 回送運行票番(仮ナンバー)が借りられる
- * 印鑑証明承認書が借りられる(栃木運輸支局で登録の際、自社の印鑑証明がいりません。)
- * 車輛を自社においたままナンバーの取り付け、封印が可能
- * 訪問のうえ登録代行ができる
- * 登録センター手数料が格安料金で利用できる
- * 車庫証明は行政書士会車庫証明センターにて廉価にて引き受けてもらえる
- * 県外転出のナンバー交付、車庫証明取得も可能

その他・諸事業をご利用の際は

- * 共同購買事業を利用できる
- * 自動車販売に関わる情報提供と諸研修会に参加できる
- * オートクレジットのキャンペーン時に特別報奨金がある
- * 小売支援のための諸施策がある
- * 出資配当が受けられる(昨年実績5%)
- * 利用分量配当が受けられる
- * 支部還付金・助成金が受けられる
- * 支部員・会員として組織に加わることで地域内外に交流ができる
- * 次世代の育成を目的とした組合内組織もある
- * JUはブランドであり会員として社会的に認知される

栃木県中古車販売店商工組合定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本組合は、中古車販売業の中小企業者の改善発達を図るための必要な事業を行い、これらの者の公正な経済活動の機会を確保し、並びにその経営の安定及び合理化を図ることを目的とする。

(名 称)

第2条 本組合は、栃木県中古販売店商工組合とする。

(地 区)

第3条 本組合の地区は、栃木県の区域とする。

(事務所の所在地)

第4条 本組合は、事務所を宇都宮市におく。

(公告の方法)

第5条 本組合の公告は、本組合の掲示場に掲示し、かつ、必要があるときは、下野新聞に掲示してする。ただし、解散に伴う債権者に対する公告は官報に掲載してする。

(規 約)

第6条 この定款で定めるもののほか、本組合の組織及び運営に関し必要な事項は、規約で定める。

第2章 事 業

(事 業)

第7条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中古車販売業に関する指導及び教育
- (2) 中古車販売業に関する指導又は資料の収集及び提供
- (3) 中古車販売業に関する調査研究
- (4) 安定事業に関する次に掲げる制限
 - イ. 組合員の販売する中古車の販売方法に関する発言
 - ロ. 組合員の販売する中古車の購買方法に関する制限
 - ハ. 組合員の販売する中古車の販売価格の制限
 - ニ. 組合員の販売する中古車の購買価格の制限
 - ホ. 前各号に掲げる制限に附帯する事業

2 全項第4号に掲げる事業の内容及び実施に関する事項は、調整規程で定める。

3. 本組合は、第1項に掲げる事業のほか、次の事業を行う。

- (1) 組合員のためにする常設展示場及びオークション

会場の設置及び運営管理

- (2) 組合員の取り扱う中古車及び自動車用品の共同購買
- (3) 組合員の取り扱う自動車ローンの事務代行
- (4) 組合員の取り扱う中古車の共同販売
- (5) 組合員に対する事業資金の貸付け(手形の割引を含む)及び組合員のためにするその借入れ
- (6) 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、銀行、相互銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証又はこれらの金融機関の委託をうけてする組合員に対するその債権の取立て
- (7) 組合員のためにする損害保険の代理業務
- (8) 前各号の事業のほか、組合員の福利厚生に関する事業
- (9) 前各号の事業に附帯する事業

4. 本組合は、その事業に関し組合員のためにする組合協約を締結することができる。

(事業者台帳の作成)

第8条 本組合は、事業者台帳を作成する。

2. 事業者台帳の記載事項は、規約で定める。

第3章 組 合 員

(組合員の資格)

第9条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の一に掲げる事業者とする。

- (1) 地区内において中古車販売の事業を営む者
- (2) 地区内において中古車販売の事業を行う事業協同組合

(加 入)

第10条 組合員たる資格を有する者は、本組合の承諾を得て加入することができる。

2. 本組合は、加入の申込があったときは、理事会においてその諾否を決する。

(加入者の出資の払込み)

第11条 前条第1項の承諾を得た者(第25条ただし書の承諾を得た者を除く。)は、遅滞なく、その引き受けようとする出資の金額の払込をしなければならない。ただし、持分の全部又は一部を承諾することによる場合は、この限りではない。

(相続加入)

第12条 死亡した組合員の相続人で組合員たる資格を有する者の1人が相続開始後30日以内に加入の申出をしたときは、前2条の規程にかかわらず、相続開始のと

どうきに、組合員になったものとみなす。

2. 前項の規程により加入の申出をしようとする者は、他の相続人の同意書を提出しなければならない。6 (自由脱退)

第13条 組合員は、あらかじめ組合に通知したうえで、事業年度の終りにおいて脱退することができる。

2. 前項の通知は、事業年度の末日の90日前までに、その旨を記載した書面でしねなければならない。

(除 名)

第14条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員を除名することができる。

この場合において、本組は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

(1) 長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員

(2) 出資の払込、経費の支払い、その他組合に対する義務を怠った組合員

(3) 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとする行為をした組合員

(4) 本組合の事業の利用について、不正の行為をした組合員

(5) 犯罪その他信用を失う行為をした組合員
(脱退者の持分の払いもどし)

第15条 組合員が脱退したときは、組合員の本組合に対する出資額(本組合の財産が出資の総額より減少したときは、当該出資額から当該減少額を各組合員の出資額に応じて減額した額)を限度として持分を払いもどすものとする。ただし、除名による場合はその半額とする。

(出資口数の減少)

第16条 組合員は、次の各号の一に該当するときは、事業年度の終りにおいてその出資口数の減少を請求することができる。

(1) 事業を休止したとき。

(2) 事業の一部を廃止したとき。

(3) その他特にやむを得ない理由があるとき。

2. 本組合は、前項の請求があったときは、理事会において、その諾否を決する。

3. 出資口数の減少については、前条(脱退者の持分の払いもどし)の規定を準用する。

(届 出)

第17条 組合員は、次の各号の一に該当するときは、7日以内に本組合に届け出なければならない。

(1) 氏名、名称(法人たる組合員にあたっては、名称及び代表者)又は事業を行う場所を変更したいとき。

(2) 事業の全部又は一部を休止し、若しくは、廃止し

たとき。

(使用料又は手数料)

第18条 本組合は、その行う事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

2. 前項の使用料又は手数料は、規約又は調整規定で定める。

(経費の賦課)

第19条 本組合は、その行う事業の費用(使用料又は手数料をもって充てるべきものを除く。)に充てるため組合員に経費を賦課することができる。

2. 前項の経費の額、その徴収の時期及び方法その他経費の賦課について必要な事項は、総会において定める。

(制 裁)

第20条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員に対し、理事会の議決により、過怠金を課することができる。この場合において、本組合は、その理事会の会日の10日前までにその組合員に対しその旨を通知し、かつ、理事会において弁明する機会を与えるものとする。

(1) 第7条第2項の規定による調整規定に違反した組合員(違反したときに組合員であった者を含む。)

(2) 第14条第2項から第4号までに掲げる行為のあった組合員。

(3) 第17条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした組合員。

2. 過怠金の額及び実施に関する事項は、調整規程で定める。

3. 第1項第1号に該当する者に対する制裁は、同号の調整規程が効力を失った後でもなお課することができる。

(制裁審査委員会)

第21条 理事会は、前条第1項に規定する過怠金を課するときは、制裁審査委員会に諮問して行う。

2. 制裁審査委員会は、総会において選挙された委員10人で組織する。

3. 制裁審査委員会は、第1項の諮問があったときは、事業を審査決定し、その決定を理事会に報告しなければならない。

4. 前各号に定めるもののほか、制裁審査委員会に関し、必要な事項は、規約で定める。

(不服の申立)

第22条 第20条に規定する制裁の賦課に対して不服のある者は、制裁を課する旨の通知を受けた日から30日以内に、その旨を記載した書面をもって、本組合に不服を申立することができる。

2. 前項の不服の申立てがあった場合においても、制裁は停止しない。

(不服審査委員会)

第23条 前条の不服の申立てを審査するため、本組合に不服審査委員会を置く。

2. 不服審査委員会は、総会において選挙された委員10人で組織する。

3. 不服審査委員会は、前条の不服の申立てがあったときは、事案を審査決定し、その決定を理事会に報告しなければならない。

4. 前各号に定めるもののほか、不服審査委員会に関し必要な事項は、規約で定める。

(延滞金)

第24条 本組合は、組合員が使用料、手数料、経費、過怠金、払い込むべき出資金その他本組合に対する債務を履行の日まで日歩4銭の割合で延滞金を徴収することができる。

第4章 出資及び持分

(出資の引受)

第25条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。ただし、事業の規模が著しく小さい者その他やむを得ない理由がある者であって、本組合の承諾を得たものは、この限りでない。

2. 前項ただし書の規定による承諾は、理事会の議決により決する。

(出資1口の金額)

第26条 出資1口の金額は、10,000円とする。

(出資の払込み)

第27条 出資は、一時に金額を払い込まなければならない。

(持 分)

第28条 組合員の持分は、本組合の正味財産について、その出資口数に応じて算定する。

2. 持分の算定に当たっては、100未満の、は数は切り捨てるものとする。

(持分の払いもどしの特例)

第29条 出資をしている組合員が第25条第1項ただし書の規定により本組合の承諾を得たときは、その持分の払いもどしについては、第13条及び第15条の規定を準用する。

第5章 役員、顧問、監査員及び職員

(役員定款)

第30条 役員定数は、次のとおりとする。

(1) 理事 33人以上40人以内

(2) 監事 5人

(役員任期)

第31条 役員任期は、次のとおりとする。

(1) 理事 2年

(2) 監事 2年

2. 補欠(定款の増加に伴う場合の補充を含む。)のため選出された役員任期は、現任者の残任期間とする。

3. 理事又は監事の全員が任期満了時に退任した場合において、新たに選出された役員任期は、第1項に規定する任期とする。

4. 任期満了又は辞任によって退任した役員は、その退任により、前条に定めた理事又は監事の定款の下限の員数を欠くことになった場合には、新たに選出された役員が就任するまでなお役員としての職務を行う。

(員外役員)

第32条 役員のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、理事については、2人監事については1人をこえることはできない。

(理事長、副理事長及び専務理事の職務)

第33条 理事のうち1人を理事長、5人を副理事長、1人を専務理事とし理事会において選任する。

2. 理事長とは、本組合を代表し、本組合の業務を執行する。

3. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長が事故又は欠員のときはあらかじめ理事会において定めた順位にしたがいその職務を代理し、又は代行する。

4. 専務理事は、理事長及副理事長を補佐して本組合の常務を執行し、理事長及び副理事長がともに事故又は欠員のときは、その職務を代理し、代行する。

5. 理事長、副理事長及び専務理事がともに事故又は欠員のときは、理事会において、理事のうちからその代理者又は代行者1人を定める。

(監事の職務)

第34条 監事は、何時でも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。

2. 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員忠実義務)

第35条 理事及び監事は、法令、定款、調整規程及び規約の定め並びに総会の決議を遵守し、本組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

(役員選挙)

第36条 役員は、総会において選挙する。

2. 役員選挙は、単記式無記名投票によって行う。
3. 有効投票の多数を得た人を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。また、当選人が辞退したときは、欠点者をもって当選人とする。
4. 第2項の規定にかかわらず、役員選挙は、出席者全員の同意があるときは、指名推薦の方法によって行うことができる。
5. 指名推薦の方法により役員選挙を行う場合における被指名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。
6. 選考委員が被指名人を決定したときは、その被指名人をもって当選人とするかどうかを総会に諮り、出席者の全員の同意があった者をもって当選人とする。

(役員報酬)

第37条 役員に対する報酬は、総会において定める。

(顧問並びに常任相談役)

第38条 本組合に、顧問並びに相談役を置くことができる。

2. 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。
3. 常任相談役は、理事長、副理事長経験者のうちから理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

(監査役)

第39条 本組合に、調整規程の実施に関する監査を行うため、監査員を置くことができる。

2. 監査員は、理事会の議決を経て、理事長が選任し、又は解任する。

(参事及び会計主任)

第40条 本組合に、参事及び会計主任を置くことができる。

2. 参事及び会計主任の選任及び解任は、理事会において決する。

(議員)

第41条 本組合に、監査員、参事及び会計主任のほか、職員を置くことができる。

第6章 総会、理事会及び委員会

(総会の招集)

第42条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2. 通常総会は、毎事業年度終了後2ヶ月以内に、臨時総会は、必要があるときは、何時でも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

(総会招集の手続)

第43条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するよ

うに、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。

(書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使)

第44条 組合員は、前条の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることはできない。

2. 代理人が代理することができる組合員の数は4人以内とする。

(総会の議事)

第45条 総会の議事は、法に特別な定めがある場合を除き、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議長)

第46条 総会の議長は、総会ごとに、出席した組合員又は組合員たる法人の代表者のうちから選任する。

(緊急議案)

第47条 総会においては、出席した組合員(書面又は代理人により議決権又は選挙権を行使する者を除く。)の3分の2以上の同意を得たときに限り、第43条の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項についても議案とすることができる。

(総会の議決事項)

第48条 総会においては、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 借入金残高の最高限度
- (2) 1組合員に対する貸付け(手形の割引を含む。)又は1組合員のためにする債務保証の残高の最高限度
- (3) その他理事会において必要と認める事項

(総会の議事録)

第49条 総会の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するものとする。

2. 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 招集年月日
- (2) 開催の日時及び場所
- (3) 組合員数及びその出席者数
- (4) 議長の経過の要領
- (5) 議案別の議決の結果(可決、否決の別及び賛否の議決権数)

(理事会の招集)

第50条 理事会は理事長が招集する。

2. 理事長が事故又は欠員のときはあらかじめ理事会

において定めた順位にしたがい、副理事長が、理事長及び副理事長がともに事故又は欠員のときは、専務理事が、理事長、副理事長及び専務理事がともに事故又は欠員のときは、あらかじめ理事会において定めた順位にしたがい、他の理事が招集する。

3. 前2項の規定にかかわらず、理事は、必要があると認めるときは何時でも、理事長に対し会議の目的たる事項を記載した書面を提出して、理事会を招集すべきことを請求することができる。
4. 前項の請求をした理事は、同項の請求をした日から5日以内に、その請求の日より2週間以内の日を会日とする理事会の招集通知が発せられないときは、みずから理事会を招集することができる。

(理事会招集の手続)

第51条 理事会の招集は、会日の7日前までに日時及び場所を各理事に通知してするものとする。ただし、理事全員の同意があるときは、招集の手続を省略することができる。

(理事会の議事)

第52条 理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その過半数で決する。

(理事会の書面議決)

第53条 理事は、やむを得ない理由があるときは、あらかじめ通知のあった事項について、書面により理事会の議決に加わることができる。

(理事会の議決事項)

第54条 理事会は、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項

(理事会の議長及び議事録)

第55条 理事会においては、理事長がその議長となる。

2. 理事会の議事録もちおては、第49条(議会の議事録)の規定を準用する。この場合において、同条第2項第5号中「(可決、否決の別及び慶子の議決権数)」とあるのは「(可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)」と読み替えるものとする。

(委員会)

第56条 本組合は制裁審査委員会及び不服審査委員会のほか、その事業の執行に関し、理事会の諮問機関として、委員会を置くことができる。

2. 委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。

第7章 会計

(事業年度)

第57条 本組合の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

(法定利益準備金)

第58条 本組合は、出資総額に相当する金額に達するまでは、毎事業年度の利益剰余金(ただし、前期繰越損失がある場合においては、これをてん補した後の金額。以下、第60条において同じ。)の10分の1以上を法定利益剰余金として積み立てるものとする。

2. 前項の準備金は、損失のてん補に充てる場合を除いては、とりくずさない。

(資本準備金)

第59条 本組合は、減資差益(第15条ただし書の規定によって払い戻しをしない金額を含む。)は、資本準備金として積み立てるものとする。

(特別積立金)

第60条 本組合は、毎事業年度の利益剰余金の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。

(配当又は繰越金)

第61条 1事業年度における利益剰余金(毎事業年度本決算において総利益から総損金を控除した金額)に前期の繰越利益又は繰越損失を加減したのから、第58条の規定による法定利益準備金及び前条の規定による特別積立金も控除してなお、剰余があるときは、総会の議決によりこれを組合員に配当し、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(配当の方法)

第62条 前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における組合員の出資額、若しくは組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じて、又は事業年度末における組合員の出資額及び組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2. 事業年度末における組合員の出資額に応じてする配当は、年1割を越えないものとする。

3. 配当金の計算については、第28条第2項(持分)の規定を準用する。

(損失金の処理)

第63条 損失金のてん補は、特別積立金、法定利益準備金、資本準備金の順序にしたがってするものとする。

(職員退職給与の引当金)

第64条 本組合は、事業年度ごとに、職員退職給与規定に基づき、職員給与総額の20分の1以上を職員退職給与のために引き当てるものとする。

あいおい損保の自動車保険



安心満載

家庭用総合自動車保険

安心満載は、「最上級の補償」と「充実したサービス」をパッケージにした保険商品です。

安心



人身傷害補償保険

- 他の車との衝突事故の場合、ご自身の過失にかかわらず、ご契約金額の範囲内であいおい損保が全額補償します。
- 相手のいない単独事故の場合も、ご契約金額の範囲内であいおい損保が全額補償します。
- ご自身・ご家族は、歩行中や他の車（一定の制限があります）に乗車中の自動車事故の場合も、ご契約金額の範囲内であいおい損保が全額補償します。

対人賠償保険



自動車事故により、歩行者や相手の車に乗車中の人、自分の車に乗車中の人など他人を死傷させ、法律上の賠償責任を負ったときに、自賠責保険の補償額を超える部分に対して保険金をお支払いします。

対物賠償保険



自動車事故により、相手の車、自転車、商品、ガードレール、街灯など他人の物を壊し、法律上の賠償責任を負ったときに保険金をお支払いします。

車両保険

○:補償します。 ※:相手車両が確認される場合に補償します。

補償内容	電柱・建物など自動車以外の他物との衝突・接触および転覆・墜落による損害	車にキズをつけられた時やあて逃げによる損害	他の自動車やバイクとの衝突・接触による損害	火災・爆発・盗難・台風・こう水・高潮などによる損害
補償重視なら一般車両	○	○	○	○
経済性重視なら車対車+A	補償できません	補償できません	○(※)	○

便利

初回口座振替制度

- ご契約時に保険料の準備が不要です。

契約内容変更サービス

受付も電話一本でOK! 365日・24時間対応!

頼れる



人身事故のときの不安解消

365日お客さま訪問サービス

- 人身事故の際は、3日以内にお客さまを直接訪問し、精神的不安を解消します!

業界トップクラスの事故対応

損害サービス拠点全国229カ所

- 約3,700人の経験豊富な専門スタッフが、親切・丁寧に対応します。(2003年4月1日現在)

駆けつける



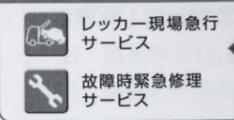
事故・故障付随費用担保特約(家庭用)

- 外出先で事故や故障により自力走行できなくなったときの思わぬ出費を補償します!

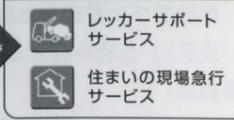


「安心満載」ならではの2つの無料サービス、いずれかをお選びいただけます。

ロードアシスタンスサービス



クルマと住まいのサービス



or
いずれかをお選びください

※このサービスは、弊社が業務提携した(株)安心ダイヤルを通じてご提供させていただきます。

対象契約者 ノンフリート契約者 ※「ノンフリート契約」とは、総付保台数が9台以下のことを行います。

ご契約できるお車 二輪・原付、バスを除く全ての用途・車種のお車

※「安心満載」とは「対人・対物賠償責任保険」、「人身傷害補償保険」、および「車両保険」をセットした「ノンフリートHAP(家庭用・事業用総合自動車保険)契約」のペットネームです。〔「搭乗者傷害保険」はご希望によりお付け頂くことができます〕
●詳細は、弊社代理店・扱者、営業店へお問合せ下さい。

クルマのそばに、あなたの身近に。
IOI あいおい損保

栃木支店 営業二課: 〒320-0821 栃木県宇都宮市一乗3-1-19 TEL.028-635-6609 ホームページアドレス <http://www.ioi-sonpo.co.jp>

(B03A130034)



オリコで
夢が
走りだす。

はじめてのマイカーを持ちたい…。ずっと欲しかったクルマをみつけた…。もっと広いクルマに乗り換えたい…。
いろいろなドライバーのさまざまなご要望に、オリコのオートローンがお役に立ちます。
申し込みも手続きも簡単・スピーディーなので、便利。お支払いの回数や方法そして設定を自由に選べるので、安心。
お客さまのカーライフの夢を広げるとともに、
販売店さまのセールスをバックアップするオリコのオートローンです。

創立30周年おめでとうございます。

JUメンバーショップを力強くサポート

オリコのJUクレジット

株式会社オリエントコーポレーション 宇都宮支店/小山支店/太田支店
www.orico.co.jp

中古車輸送はゼロへ 名変代行もゼロへ

日本全国、電話一本で面倒な名義変更から
ユーザー納車までおまかせください。



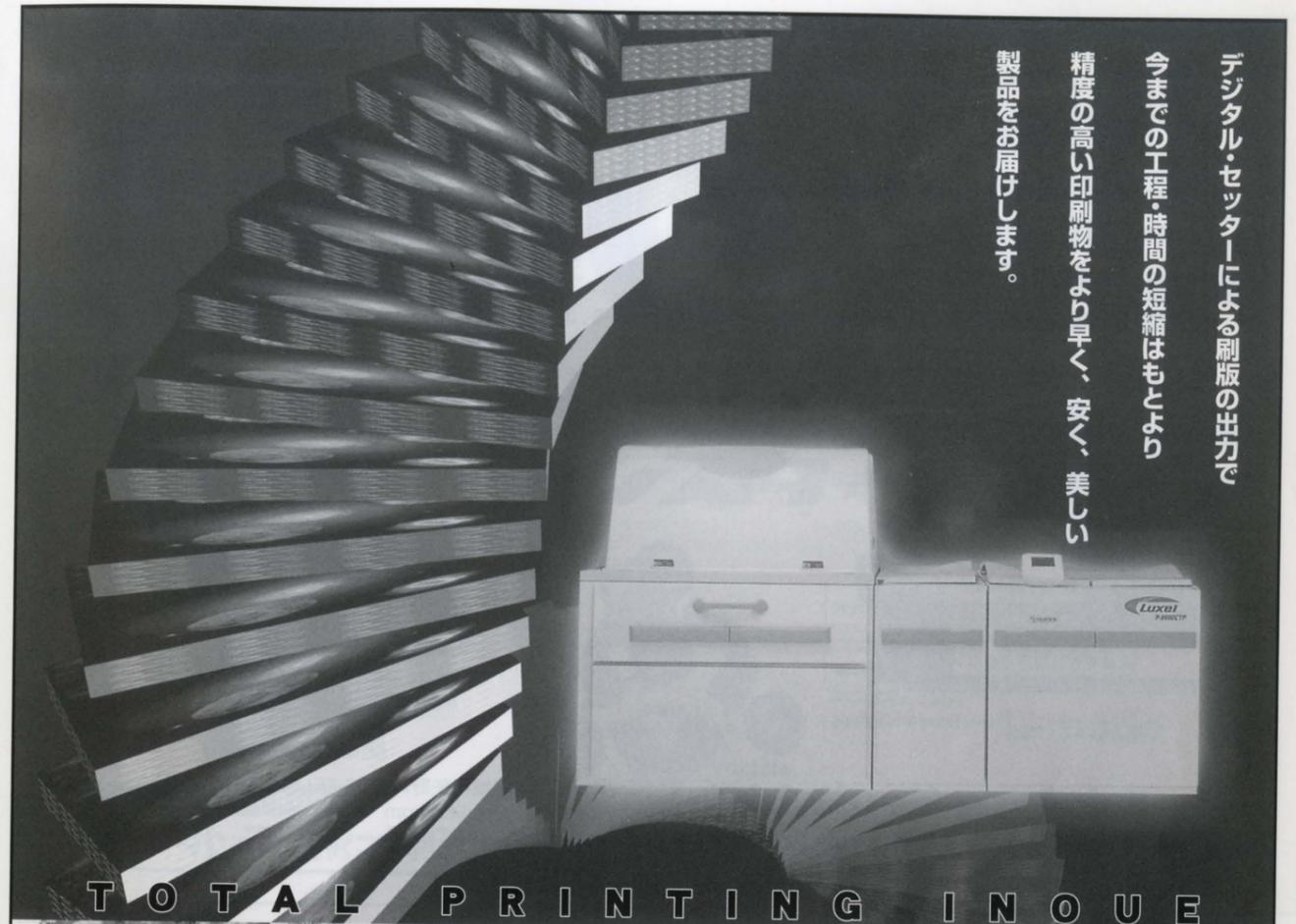
安全に確実に
スピーディーに
お届けします!

- | | | | |
|-------|--------------------------------------|--------|--------------------------------------|
| 栃木営業所 | TEL:0285(56)2364
FAX:0285(56)2367 | 西東京営業所 | TEL:042(936)5588
FAX:042(936)5595 |
| 群馬営業所 | TEL:0276(62)1331
FAX:0276(62)1337 | 座間営業所 | TEL:046(251)1577
FAX:046(254)1747 |
| 前橋営業所 | TEL:027(373)8021
FAX:027(373)8086 | 平塚営業所 | TEL:0463(21)9823
FAX:0463(21)0587 |
| 上尾営業所 | TEL:048(781)0165
FAX:048(781)1574 | 野田営業所 | TEL:04(7126)3523
FAX:04(7121)3340 |
| 千葉営業所 | TEL:043(238)8391
FAX:043(238)8392 | 東北営業所 | TEL:022(366)3370
FAX:022(366)3376 |



株式会社ゼロ

<http://www.zero-nichiriku.co.jp/>



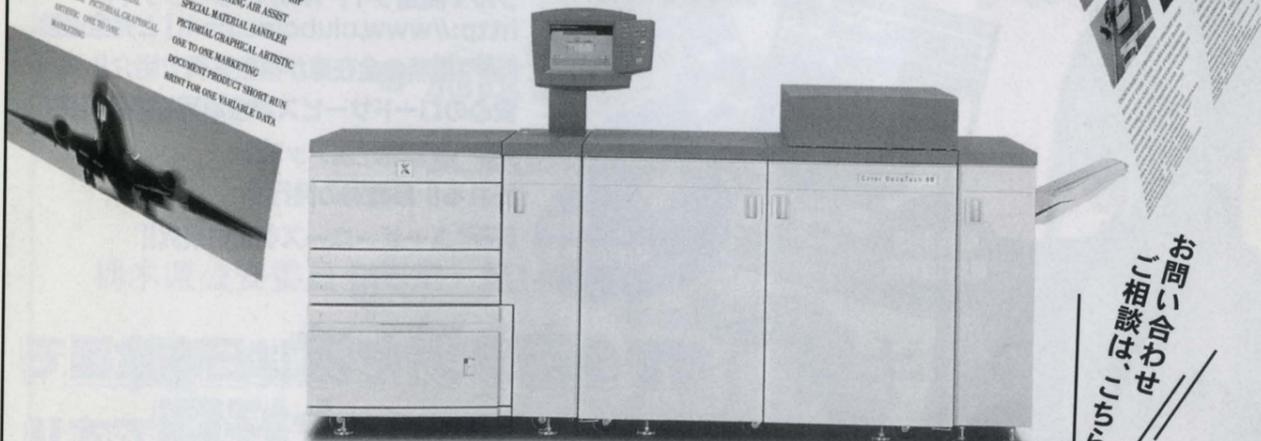
デジタル・セッターによる刷版の出力で
今までの工程・時間の短縮はもとより
精度の高い印刷物をより早く、安く、美しい
製品をお届けします。

TOTAL PRINTING INOUE

カラー・オン・デマンドで印刷がもっと身近に!

必要な時、
必要な数だけ1枚から
印刷可能!

小森オフセット印刷機(B2)・菊全4
色機(3台中1台は厚紙に対応)・
その他菊半、菊4の4色印刷機で
美しいカラー印刷を仕上げます。



お問い合わせ
は、11月
5日

カラー・オン・デマンドでの印刷を、ご希望の方はお電話下さい。
我が社の営業マンが、すぐに説明に伺います。

028-661-4723

株式会社井上総合印刷 本社：〒321-0973 栃木県宇都宮市岩曾町1355番地
TEL.028-661-4723/FAX.662-7607

FUJITSU THE POSSIBILITIES ARE INFINITE

ヒューマン・インターフェースのNEXTへ。

あなたの手や目に触れるだけでなく、あなたの心にも触れる、よりやさしい製品づくりをめざしていきます。



自動預払機
FACT-V



POSシステム
TeamPOS2000



モバイルPOS
B-STORE POWER/M



タッチパネルPC
infotouch



指紋認証付
ICカードリーダー

富士通フロンテック株式会社 〒206-8555 東京都稲城市矢野口1776 TEL042-377-5111 (代)
http://www.frontech.fujitsu.com

すべてをグリーンに 富士通は、省資源・省エネルギー化など、環境面でも徹底したモノづくりをすすめています。

GOO

クルマ情報誌・ゲー

カーといえばゲー!

【北関東版】
毎月第2・4木曜日発売
読者支援定価200円

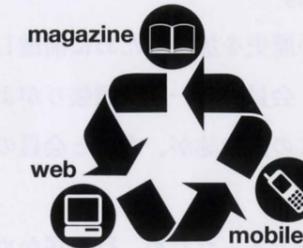
消費者へ安心のクルマ選びを提案し、効果ある媒体を目指しております。

安心表示 全車修復歴表示 全車走行距離表示 保証・整備の有無表示

中古車売買のトラブル プロト読者相談窓口
☎03-3375-8900



マガジン&ネット&モバイルの最強タッグ。クルマ探しの決定版!
モンスター・エンジン



www.goo-net.com
パソコン 国内最大級25万台! 詳しい販売店情報!
拡大写真で詳細確認! 物件メモで比較検討!
モバイル ケータイからも気軽にアクセス!
i-mode Vodafone live! EZweb
家庭電話 NTT 東日本・西日本 **L-mode**

広告に関するお問い合わせは

(株)プロト コーポレーション 宇都宮営業所: 宇都宮市鶴田町1557-1(栃音第2ビル3F) ☎(028)647-2900

中古車情報マガジン カッチャオはココが違う!!

t-net
Total Media Network Inc.



クルマ関連サイト NO.1「クラブチャオ
http://www.clubciao.com」と完全連動。

- 最新的全在庫が複数写真で紹介!!
- 安心のロードサービスが全車両に無償提供!!
- 顧客満足度アップ!!
- 売れる!! 車種別の発行!!
- ユーザーニーズを徹底研究!!

だからカッチャオは日本全国で
販売店様に大好評です!!

車種別は、実用新車取得済み。
車種別版はカッチャオのみの商品です。

中古車情報マガジン

カッチャオ

広告に関するお問い合わせ・ご用命はこちらまで。東京都中央区日本橋小伝馬町6-13日本橋岡野ビル1・2・6F
株式会社ディーネット 本社営業統括部 TEL 03-5640-0370

祝 創立30周年

—みなさまの安心と安全を守る—

- 施設警備 ● 駐車場警備
- 交通誘導警備

栃木県公安委員会認定 第142号

有限会社 ケイアイセキュリティ

代表取締役 佐々木 勇一

真岡市亀山2518-2 TEL 0285-82-7971
FAX 0285-82-8122

編 集 後 記

昭和49年6月に発足した本会は、本年をもって創立30周年を迎える事になります。

役員会にて、「創立30周年記念誌」の発行が決定され、約2ヶ月をかけ準備を進めてまいりました。本誌の発行に際してはご多用の折、多くの方々から寄稿していただきまして、ありがとうございました。

編集作業を通じて、多くの先輩方のこれまでの努力によって築かれてきた栃木県中古車販売店商工組合の30年のあゆみと、その蓄積された実績の上に現在の商組が存在している事を、役員一同改めて認識させられました。

私たち会員は、この組合に新しい歴史を加えるために前進しようとしています。これからも自動車社会に貢献するためにも、会員一人一人の頑張りがより一層必要となってまいりますことは言うまでもありません。この記念誌が、本会と会員の方々にとっての将来の発展につなげる糧となれば幸いです。

最後に、限られた時間内での作業であったため、行き届かぬ点が多々あり、関係各位にご負担、ご迷惑をおかけしました事について、この紙面をお借りしてお詫び致しますとともに、重ねて御礼申し上げます。

平成15年12月

栃木県中古車販売店商工組合

実行委員長 橋 本 裕 行

JU 栃木 30周年記念誌 紳商集団

発行 平成15年12月4日
発行所 栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合
〒320-0855 宇都宮市上欠町1021-3
電話 028-648-1181
発行人 会長・理事長 高谷 昭彦
印刷 株式会社 井上総合印刷
〒321-0962 宇都宮市岩曾町1355
電話 028-661-4723

